

近江八幡市の文化振興
(令和2年度版)



(安土文芸の郷：文芸セミナリヨ パイプオルガン)

令和3年3月

近江八幡市

目 次

第 1 章 文化振興基本計画の概要

1. 文化振興基本計画について 1
2. 文化振興基本計画の体系 2
3. 計画の進行管理 4
4. 事業評価方法について(事後評価) 5
5. 事業一覧(平成 3 1 (令和元)年度実施事業) 6

第 2 章 事業評価報告

1. 事業評価結果 9
2. 事業実施状況(平成 3 1 (令和元)年度) 2 4

(参考資料)

1. 近江八幡文化振興条例 5 3
2. 令和 2 年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿 5 6
3. 令和 2 年度近江八幡市文化振興基本計画
進捗管理プロジェクト委員名簿 5 7

第1章 文化振興基本計画の概要

1. 文化振興基本計画について

現代社会は、価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化の深刻化、高度情報化への対応、地球環境問題、地域社会のつながりの希薄化など、人々の暮らしや都市を取り巻く状況は大きく変化し、先行き不透明な時代といわれています。こうしたなかで、人々は、単なる物質的な豊かさだけでなく、精神的なゆとりや豊かさを求め、文化に対する関心を寄せています。生きがいのある市民の暮らしと温かいふれあい、豊かな地域社会の形成に、近江八幡市の文化特性を活かしていくことが期待されています。

国の動きとしては、平成13年に文化芸術政策の指針を定めた「文化芸術振興基本法」が制定されました。また平成24年には、実演芸術の水準向上を図った「劇場・音楽堂等活性化法」が成立し、公共劇場の使命を、教育機関、福祉機関との連携、地域コミュニティの活性化などに求めています。さらに、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され成立した「文化芸術基本法」は、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連分野の政策と有機的に連携させることなどを盛り込みました。また同時に、社会包摂の概念を提示し、共生社会形成に向けた方法を示しており、このことは平成30年の「障害者文化芸術活動推進法」成立にもつながっています。

本市では、合併前の旧安土町において、昭和60年3月に「安土町文化条例」が制定され、また、旧近江八幡市においては、平成19年3月に「近江八幡市文化振興基本計画」が策定され文化施策を推進してきました。

合併後の平成26年3月には、「近江八幡市文化振興条例」が制定され、文化の振興に関する基本理念を定め、市および市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、個性豊かで活力ある地域の文化生活に寄与することとしています。

この条例に基づき、平成28年3月に平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間を計画の期間とする『近江八幡市文化振興基本計画』を策定しました。文化振興基本計画では、本市の有する多様な文化資源を活かして豊かな文化的都市景観を形成しながら、歴史的文化遺産を守り、地域産業の振興や文化活動の担い手の育成に資する、4つの基本理念を定め、その理念に基づき6つの基本方針を定めています。

2. 文化振興基本計画の体系

近江八幡市文化振興基本計画

基本目標

基本施策

具体的取り組み

Ⅰ 文化的都市景観の形成

(第14条)

1. 文化的な環境・景観の
保全と継承

- ① 環境保全対策
- ② 風景計画

2. 歴史、文化と調和のとれ
たまちづくり

- ① 歴史・文化環境の保存・整備
- ② 食文化の継承と振興
- ③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

3. 地域文化の継承と発展

- ① 地域に根ざした文化活動の継承と活用
- ② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用
- ③ 伝統文化の担い手の育成
- ④ ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

Ⅱ 歴史的文化遺産の保存と継承

(第7条、第11条)

1. 伝統文化の保存と継承

- ① 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展
- ② 豊かな自然環境の活用
- ③ 人的資源の発掘と連携

2. 文化財の保存と活用

- ① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用
- ② 無形文化財の保存
- ③ 埋蔵文化財の保護・保存と活用
- ④ 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進
- ⑤ 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

(第10条、第12条)

1. 文化交流の促進

- ① 海外の姉妹都市との文化交流の促進
- ② 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

2. 地域資源を活かした産業
や観光の振興

- ① 近江八幡版 DMO の推進
- ② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進
- ③ 沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み
- ④ 市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進

近江八幡市文化振興条例

基本目標

基本施策

具体的取り組み

IV 文化芸術活動の振興

1. 多様な文化活動の推進

- ① 市民主導の文化芸術活動の育成
- ② 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造
- ③ 体験や参加、参画機会の充実
- ④ 文化芸術に接する機会の拡充
- ⑤ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり
- ⑥ 顕彰の実施
- ⑦ 文化会館の積極的な利用

2. 文化の情報の収集と発信

- ① 文化情報の収集・発信
- ② 文化団体に関する情報の発信
- ③ 文化団体の交流の場の確保
- ④ 文化情報のネットワークづくり
- ⑤ 近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携
- ⑥ 図書館資料と専門職員の充実

(第9条、第15条)

V 文化活動の担い手の育成

1. 文化を創造する人材の育成

- ① 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成
- ② 子どもたちの文化創造体験の拡充
- ③ 地域文化振興の担い手の育成

2. 文化によるまちづくり

- ① 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興
- ② 地域の文化団体による文化活動の推進
- ③ 学校教育における文化活動の充実
- ④ 医療機関、福祉施設等との連携
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

(第13条)

VI 協働の仕組みづくり

1. 文化施設の有効活用

- ① 文化会館の利用促進
- ② 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備
- ③ 施設・設備の充実等
- ④ 県・近隣市町との交流・連携

2. 市民との協働

- ① 市民文化活動への支援の拡充
- ② 市民が主役の文化振興の仕組みづくり
- ③ 市民参画・協働型事業の充実

(第8条、第16条)

3. 計画の進行管理

近江八幡市文化振興基本計画の推進にあたっては、市や市民、文化団体、地域団体、文化人、アーティスト等それぞれによる主体的かつ活発な活動を促進しながら連携を図り、協働によって取り組んでいきます。

また、市の文化施策については、個別事業の進捗管理を中心に、関係各部局間が連携・調整を図り、効率的・体系的に施策を推進するものとし、「評価・検証・審議」を通して、文化振興基本計画との整合性を図りながら、文化振興推進のための施策を総合的に展開していきます。このため、次の組織により計画の実効性を高めていくこととしています。

【文化振興審議会】

学識経験者、文化振興に関して識見を有する市民等で組織し、本市における文化施策全般についての審議を行う「文化振興審議会」において、社会情勢等も踏まえた幅広い視野や観点から、文化振興基本計画の各施策・事業の進捗管理や評価、事業提案等を行います。

【文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会】

市の文化関連事業実施課職員の中から構成する、計画の進捗管理を行うための委員会で、各課が実施した文化関連事業について点検・評価を行います。

【庁内体制および事務局】

市の総合政策部文化観光課に文化振興審議会および文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会の事務局を置き、庁内関係各課との連絡調整を行い、文化振興関連施策の進捗管理や点検評価について企画調整を行います。

4. 事業評価方法について（事後評価）

文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会では、市の文化関連事業実施課が前年度に実施した事業について自己評価した結果を客観的に点検・評価し、文化振興基本計画の基本施策から見た事務事業評価を行いました。また、プロジェクト委員会で評価した結果を、文化振興審議会で幅広い観点から審議し、その結果を取りまとめました。

【基本施策からみた事業評価】

文化振興基本計画では、4つの基本理念に基づき6つの基本目標を設定しています。基本目標にはそれぞれ基本施策と具体的取組があり、これらの体系に基づき各事業は実施されていますが、基本施策の立場から事業の貢献度、進捗状況等を評価し、文化振興の面から見た事業間の優先度を判定し総合的に評価しました。

プロジェクト委員会および文化振興審議会では、基本施策として各事業から相対的に力を入れて取り組む必要がある事務事業を重点事業として評価し、その結果を記載しています。なお、未選出事業であっても、今後、事業縮小、廃止を検討する性格の評価ではありません。

※事業評価結果は、最終的に市の方針として決定されるものではありませんが、市として現状をふまえ、今後どのように取り組むべきか方向性を見出すための重要な情報として位置付けています。したがって、市ではこの情報を事業実施課が有効に活用し、文化振興基本計画との整合に努めるものとします。

5.事業一覧(平成31(令和元)年度実施事業)

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業
I 文化的都市景観の形成	1. 文化的な環境・景観の保全と継承	①環境保全対策	1	びわ湖を美しくする運動	近江八幡市水産協議会(事務局:農業振興課)	都市文化(環境)	
			2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課	都市文化(景観)	
			3	環境保全対策事業	環境課	都市文化	●
		②風景計画	4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都市文化(景観)	●
	2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり	①歴史・文化環境の保存・整備	5	河川管理事業	管理調整課	都市文化(環境)	
			6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	都市文化	
		②食文化の継承と振興	7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都市文化	
			8	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課(指定管理)	都市文化 市民文化	●
	3. 地域文化の継承と発展	①地域に根ざした文化活動の継承と活用	9	ふるさと文化育成事業(地域まちづくり支援交付金事業)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化	
			10	文化団体活動支援事業	文化観光課	市民文化	
		②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用	11	人生伝承塾	生涯学習課	市民文化 都市文化	
			再	選択無形文化財保存事業(6の再掲)	文化観光課	都市文化 市民文化	
④ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり	12	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	市民文化(生活)			
II 歴史的文化遺産の保存と継承	1. 伝統文化の保存と継承	①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展	13	茶道体験	幼児課	市民文化(生活)	
			14	図書館運営事業(地域資料のデジタル化)	図書館	都市文化	
			15	安土城主信長の館 自主文化事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(指定管理)	都市文化 市民文化	●
		②豊かな自然環境の活用	16	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都市文化	●
		③人的資源の発掘と連携	再	人生伝承塾(11の再掲)	生涯学習課	都市文化 市民文化	
	2. 文化財の保存と活用	①伝統的建造物群保存地区の保存・活用	再	伝統的建造物群保存地区保存事業(2の再掲)	文化観光課	都市文化(景観)	
			17	指定文化財保存事業	文化観光課	都市文化(景観)	
		②無形文化財の保存	18	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	都市文化	
			19	市史編纂事業	文化観光課	都市文化 市民文化	
		④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進	20	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課	都市文化	
			21	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課	都市文化 市民文化	
III 文化交流と地域産業の振興	1. 文化交流の促進	①海外の友好都市との文化交流の促進	22	国際交流事業	まちづくり協働課	市民文化 都市文化	
			23	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	都市文化	
			24	広域観光および友好都市交流事業(富士宮市親善訪問)	文化観光課	市民文化 都市文化	
		②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進	25	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	市民文化 都市文化	
			26	観光プランニング事業	文化観光課	都市文化	●
	2. 地域資源を活かした産業や観光の振興	②西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進	27	沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み	企画課	市民文化 都市文化	
			28	VR安土城事業	文化観光課	都市文化	
		④市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進	29	フルーツツーリズム資源活用推進プログラム	文化観光課	都市文化	●

※市民文化… 市民が創出する文化。年齢、性別、国籍や体力・障がいの有無にかかわらず、すべての人にアートに触れる権利があり、その権利を保障していこうとするもの。公平・平等・緻密がコンセプト。大きく分けて茶道、華道その他生活に係る生活文化と、音楽や美術等の芸術文化がある。

都市文化… 単なるハードとしての空間設備や環境整備だけでなく、総体として(八幡堀、安土城跡等の)観光資源なども含む。人間同士のつながりを重視し選択的・集中的戦略的に行うべき政策。環境形成に関するもの、景観形成に関するものなどがある。

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業	
IV 文化芸術創造都市の創造	1. 多様な文化活動の推進	①市民主導の文化芸術活動の育成	再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課	市民文化		
		②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造	30	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市文化 市民文化		
		③体験や参加、参画機会の充実	再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市民文化（生活）		
			31	市民文化祭共催事業	文化会館	市民文化		
			32	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化		
			33	音楽振興事業	文化観光課	市民文化 都市文化		
			34	ブックスタート事業	図書館	市民文化		
			35	図書館運営事業（おはなし会）	図書館	市民文化		
			36	図書館運営事業（ブックトーク）	図書館	市民文化		
			37	図書館運営事業（図書館見学）	図書館	市民文化		
			38	図書館運営事業（職場体験等）	図書館	市民文化		
		④文化芸術に接する機会の拡充	再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市民文化（生活）		
			39	文化会館自主文化事業	文化会館	市民文化	●	
			40	中央公民館講座	生涯学習課	市民文化		
			41	市民大学講座	生涯学習課	市民文化		
			42	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市民文化（音楽）		
			43	絵画展示	総合医療センター 総務課	市民文化（美術）		
			44	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	市民文化 都市文化		
			45	図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）	図書館	市民文化 都市文化	●	
			再	関連施設における自主事業（安土文芸の郷指定管理事業）（8の再掲）	文化観光課（指定管理）	市民文化 都市文化	●	
			46	関連施設における自主事業（匠の里、旧伊庭家住宅）	文化観光課（指定管理）	都市文化 市民文化		
			47	関連施設における自主事業（資料館、旧西川家住宅、かわらみーずーム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設）	文化観光課（指定管理）	都市文化 市民文化		
		48	関連施設における自主事業（安土城郭資料館、白雲館）	文化観光課（指定管理）	都市文化 市民文化			
		49	市美術展覧会	文化観光課	市民文化（美術）	●		
		⑤誰もが文化活動に参加できる環境づくり	50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市民文化		
			51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市民文化		
			52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市民文化		
			再	市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市民文化		
			53	図書館運営事業（貸館）	図書館	市民文化		
			54	文化会館管理事業（貸館）	文化会館	市民文化		
			55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	都市文化		
			56	市民共生センター運営事業（地域共生型サークルづくり）	障がい福祉課（市民共生センター）	市民文化		
			57	市民共生センター運営事業（はつらつつどい）	障がい福祉課（市民共生センター）	市民文化		
		⑥顕彰の実施	58	子ども文化芸術賞	文化観光課	都市文化		
		⑦文化会館の積極的な利用	再	文化会館自主文化事業（39の再掲）	文化会館	市民文化		
		2. 文化の情報の収集と発信	①文化情報の収集・発信	59	広報事業	秘書広報課	都市文化 市民文化	
				60	読書活動推進事業（館報、ホームページ）	図書館	市民文化	
				61	ヴォーリス建築文化ネットワーク	文化観光課	都市文化	
				62	マナビ通信	生涯学習課	市民文化	
			②文化団体に関する情報の発信	63	広報活動	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	都市文化 市民文化	
				64	文化団体機関紙発行（文化団体活動支援事業）	文化観光課	市民文化	
			③文化団体の交流の場の確保	再	市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市民文化	

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業		
Ⅳ 文化芸術創造都市の創造	2. 文化の情報の収集と発信	④文化情報のネットワークづくり	再	各学区文化祭(32の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化			
			再	広域観光ブランディング推進事業(26の再掲)	文化観光課	都市文化			
		⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携	再	人生伝承塾(11の再掲)	生涯学習課	市民文化 都市文化			
		⑥図書館資料と専門職員の充実	65	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	市民文化			
			66	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	都市文化			
Ⅴ 文化活動の担い手の育成	1. 文化を創造する人材の育成	①後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成	67	いきいき職員育成事業	総務課	都市文化			
			68	バイフォルガン奏者育成事業(安土文芸の郷指定管理業務)	文化観光課(指定管理)	都市文化 市民文化(音楽)	●		
		②子どもたちの文化創造体験の拡充	69	青少年美術展覧会	学校教育課	市民文化(美術)			
			再	音楽振興事業(33の再掲)	文化観光課	市民文化 都市文化			
	③地域文化振興の担い手の育成								
	2. 文化によるまちづくり	①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興	再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化会館管理事業(貸館)(54の再掲)	文化会館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課	市民文化			
		②地域の文化団体による文化活動の推進	再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課	市民文化			
			再	各学区文化祭(32の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化			
		③学校教育における文化活動の充実	再	人生伝承塾(11の再掲)	生涯学習課	市民文化			
			再	図書館運営事業(ブックトーク)(36の再掲)	図書館	市民文化			
			70	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市民文化			
			再	音楽振興事業(33の再掲)	文化観光課	市民文化(音楽)			
		④医療機関、福祉施設等との連携	再	やよいコンサート(42の再掲)	総合医療センター 総務課	市民文化(音楽)			
			再	絵画展示(43の再掲)	総合医療センター 総務課	市民文化(美術)			
			71	市民共生センター運営事業	障がい福祉課(市民共生センター)	市民文化			
		⑤東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み							
		Ⅵ 協働の仕組みづくり	1. 文化施設の有効活用	①文化会館の利用促進	再	市民文化祭共催事業(31の再掲)	文化会館	市民文化	
					72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	都市文化	
②行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備				73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	都市文化		
	74			図書館施設維持管理事業	図書館	市民文化			
③施設・設備の充実等	75			市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課(市民共生センター)	都市文化			
	76			文化関連施設維持管理(指定管理施設)	文化観光課	都市文化			
	77			文化関連施設修繕(文化会館)	文化会館	都市文化			
④県・近隣市町との交流・連携	78			信長サミット	文化観光課	都市文化			
	79		広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	都市文化				
	再		ウォーリス建築文化ネットワーク(61の再掲)	文化観光課	都市文化				
	①市民文化活動への支援の拡充		再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課	市民文化			
80			文化関連事業に対する後援	文化観光課	都市文化				
2. 市民との協働	②市民が主役の文化振興の仕組みづくり		再	図書館運営事業(貸館)(53の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課	市民文化			
	③市民参画・協働型事業の充実	81	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	都市文化				

第2章 事業評価報告

1. 事業評価結果

基本目標 I 文化的都市景観の形成

市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとします。

基本施策 1. 文化的な環境・景観の保全と継承（都市文化政策） 4 事業

近江八幡市の魅力ある風景を守り、次世代に引き継ぐことにより、文化的な環境・景観づくりに努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
① 環境保全対策		1	びわ湖を美しくする運動	市水産協議会 （農業振興課）	都
		2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課	都
	●	3	環境保全対策事業	環境課	都
② 風景計画	●	4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見
<p><No.3 環境保全対策事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨシ焼きに関する問い合わせもあり、観光の視点も必要と思われるが、ヨシ焼きを実施する日について、直前または当日でないと分からないため、PRがしにくい。 ●「水と緑の環境ネットワーク」は、ボランティアの市民が1団体につき10~20名、のべ約150名の10団体で構成されている。水と緑の環境ネットワーク内や近江八幡市ヨシ群落保全団体と掛け持ちをしている人が多く、高齢化が進んでいる。後継者育成が課題である。 ●ヨシ好きな人に楽しんで活動していただいている。 <p><No.4 風景計画区域内における行為の制限></p> <ul style="list-style-type: none"> ●7つの風景ゾーンで年間計145件の届出があった。風景形成基準は市独自のもので、ほとんどが基準を守った上で届出をされている。しかし、中には住民から住みやすさ等の主張があり、風景形成基準に合わないこともある。主に屋根関係において（瓦材、屋根勾配等）で見られるが、趣旨を説明し、理解していただけるよう努めている。届出については、建築確認の事前照会時に提出の有無を確認している。

基本施策 2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり（都市文化政策・市民文化政策） 4 事業

創造性豊かな地域の特色ある資源の活用は、地域の魅力的なまちづくりにつながります。このため、地域固有の文化資源を掘り起こすとともに、伝統に基づく食文化やものづくり技術などを活用することなどにより、歴史・文化環境と調和のとれたまちづくりにつなげていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
① 歴史・文化環境の保存・整備		5	河川管理事業	管理調整課	都
		6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	都
② 食文化の継承と振興		7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都
③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進	● ◎	8	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課（指定管理）	都市

<No.8 安土文芸の郷指定管理事業>

●ワンコインコンサートシリーズ

- ・親子で気軽に楽しめる事業である。未来の聴衆育成にも寄与する。
- ・県がびわ湖ホールを会場に行う「ホールの子事業」のように、学校単位で訪れる機会へ発展すると良い。また、子ども会等の団体での集客を誘致する方策が取れば良いのではないか。
- ・アンケートによる参加者属性で、来場者の75%が市外からの参加者となっている。当市を文化芸術の側面から広くアピールできる事業になっている点は、素晴らしい。同時に、市民参加については、さらなる集客の可能性を秘めるため、内外への発信方法で工夫していくことが望まれる。

●はつらつコンサートシリーズ

- ・コンサートの誕生(旧安土町)が音楽療法をその発端としていたこと、また、独居老人に対するアートを通じた社会接点を目的としていたことから、平日に開催され、主な参加者として高齢者層にターゲットが絞られている。各催しでは不特定多数・大多数を対象にすることが多く、その場合、対象や企画内容がぼやけることがあるが、当コンサートシリーズでは、対象者(世代)を絞ることができるため、プログラムの選曲やアーティストの起用において工夫を凝らせる。
- ・高齢者を対象とした事業は、今後、交通手段も大切となってくる。巡回バス等での地域への送迎や、出張はつらつコンサートのような、普段、芸術を楽しむにくい場所、例えば医療センター等を会場にした内容も検討し、各施設が連携した事業に発展させられるのではないか。
- ・コンサートの開場時には、毎回「100歳いきいき体操(動画)」の啓発も行われている。福祉的要素もあり、垣根が低い事業となっている。
- ・会場と一緒に歌える等聴衆が参加できる要素は、鑑賞の楽しみに加え重要である。回によっては、ロビー等での楽器体験等も実施されると、高齢者を中心とした参加者のさらなる興味喚起につながるのではないか。
- ・関係者が出演しているということが、鑑賞動機につながる。演奏技術の一定のクオリティは保ちつつ、出演者(舞台に立つ人間)も、地域で活動している団体等を起用し、場を提供する方法も検討できるのではないか。施設と地域がつながることができる。

●クラシックコンサート

- ・アンケート等による満足度で、参加者の90%が大変良いと回答している点は、一定の事業目的を達成していると判断できる。財源確保も含め、継続開催の努力を続けて欲しい。
- ・クラシックコンサートは集客が難しい中、集客率を考えるとうらやましい状況。(文化会館担当者)
- ・高校生以下のチケット等も設定され、若者の集客努力も見られる。
- ・芸術鑑賞は、家庭環境によるところも大きく、市をあげて幼少期から音楽や文化に係わることのできる環境づくりが重要である。
- ・コンサートは女性客が多く、また、勤労者世代より少し上の世代に集中している。仕事に忙しい時期は、なかなか芸術を楽しむ時間的余裕が持てない現状が見受けられる。
- ・まだ来場していない(=芸術に「たどりつけていない」)市民のパイは、集客の可能性を大きく秘めている。

●歴史講座

- ・当市には、魅力的な歴史の舞台がある。滋賀県は文化財の宝庫で、豊富な文化財は、本物に触れる貴重な体験を提供することができる。
- ・歴史講座は、参加者属性として男性が多い傾向にある。歴史上の魅力的な人物は、男性が多いため(戦国武将等)そのことに起因するのだろうか。
- ・学校の教科書にも登場するほど有名な歴史的舞台は、子どもであっても学んだ場所へ行ってみたいという動

機になる。(例…大化の改新の学習後奈良へ行きたいとか、教科書に載っている吉野ケ里遺跡を訪れてみたいと家庭内で話題になった。)

- ・文化財は、対外的には魅力的な観光資源でもあり、安土城は、最上級のコンテンツだと考えられる。(当市としては、市内全域、市外、県内、国内、国際的にも歴史的魅力を発信できる。)

●参加型事業

- ・客席（観客）から、また舞台（出演者）から市民が関われる事業として、興味深く重要視できる内容である。
- ・舞台の出演関係者から、そのご家族や友人知人の来場機会をつくることことができる。(※知人が出演しているから、観に行ってみよう、という動機をつくる。)

◎アンケート回答率 17%の中で、「大変良かった」「良かった」の回答数が書かれているが、アンケート総数や効果検証、数値的目標を掲げ事業実施したらよいのではないかと。参加者も男女比率=37:63、30代女性、50代男性が多いと報告されているが、アンケートの実施方法も、紙だけでなく若年層が回答しやすいQRコード（二次元コード）等も検討してはどうか。

◎西の湖ステーションに、沢山事業チラシが設置されていた。非常に熱心に企画され、奏者も高額でない出演料でホールへ来館されているだろうから、これらの企画はぜひ残し、芽を摘まず育てる方向で文化を大切にしていきたい。

◎文芸セミナリヨは著名人による公演の観客数が多い(約300人。満席)が、それ以外の公演は半分以下の集客。交通の便の悪さが原因だと考えられる。クラシック音楽等レベルが高いプログラムが中心だが、親しみある催し物(例えば会社や学校のオリエンテーションで寸劇が見られるような舞台)等、近隣の事業所等へ利用促進の積極的呼び掛けをして、月に1回程度はそのような形態で、市民に利用されるとよいのではないかと。

◎文芸の郷で定例化している音楽プログラム等と合わせ、八幡から安土へ行き、また八幡へ帰る回遊コース等を検討してはどうか。まちあるきをしながら芸術の感動体験ができるとよい。

◎文芸セミナリヨは、文化・歴史の薫りがする場所に建っている。安土・八幡の文化の拠点として、引き続き施設を活性化してほしいと強く思う。

基本施策3. 地域文化の継承と発展（市民文化政策・都市文化政策）5事業（内再掲1事業）

私たちは地域の独自のすばらしい文化の中で暮らしています。世代を越えて受け継がれてきた地域文化を絶やすことなく後世へ伝え広げるとともに、新たな文化の創造へつなげていくことが重要です。このため、郷土の偉人を顕彰するとともに、地域に根ざした文化活動を支援し、地域性豊かな市民文化の振興に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①地域に根ざした文化活動の継承と活用		9	ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		10	文化団体活動支援事業	文化観光課	市
②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用		11	人生伝承塾	生涯学習課	市都
③伝統文化の担い手の育成		再	選択無形文化財保存事業（6の再掲）	文化観光課	都市
④ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり		12	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	市

基本目標Ⅱ 歴史的文化遺産の保存と継承

市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに、伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとします。

基本施策1. 伝統文化の保存と継承（都市文化政策・市民文化政策）5事業（内再掲1事業）

本市には、様々な歴史的資産、伝統文化があります。また、近江八幡のアイデンティティでもある湖や緑豊かな自然環境もあります。さらに、古くからゆかりの文化人が暮らし、現在も各分野の専門性や学識経験を持った市民が居住されています。そしてなによりも本市を愛するすべての市民が近江八幡の文化資源といえます。これら本市の持つ文化の力を発揮して、個性と活力ある地域づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①歴史的資産、伝統文化の継承と発展		13	茶道体験	幼児課	市
		14	図書館運営事業（地域資料のデジタル化）	図書館	都
	●	15	安土城天主信長の館 自主文化事業（安土文芸の郷指定管理事業）	文化観光課（指定管理）	都市
②豊かな自然環境の活用	● ◎	16	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都
③人的資源の発掘と連携		再	人生伝承塾（11の再掲）	生涯学習課	都市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見

<No.15 安土城天主信長の館 自主文化事業（安土文芸の郷指定管理事業）>

- 事業について、事前予約制なのか、参加定員が設けられているのかなど、募集方法がシートからわからないが、開催時期により参加者数にバラつきがあるため、集約しやすい開催時期を検討しても良いのではないかと。（※施設の閑散期に実施している可能性がある。繁忙期は、来場者多数のため、タイムスリップツアーを館内で実施できない可能性がある。）
- 最新技術を駆使したVR（バーチャル・リアリティ＝仮想現実）による時代体験も、子どもたちにとって楽しい機会提供となる。当市は、「本物体験ができる街」を目指し魅力を発信できたら良い。最新技術も駆使しながら、シアターでただ見るだけでなく、そこで見て想像したことを、さらに実地へ出向きロマンを広げてもらう機会につながることを期待する。
- 高校生以下が少ない。幅広い年齢、性別の層に広めたい。

<No.16 西の湖ヨシ灯り展の開催支援>

- 平成19年から始まり、昨年は480点の出品があった。来場者も約2,000人と多く、ヨシに関心を持ってもらう良い機会となっている。参加者の約半分は子ども連れである。また、灯り展だけでなくよし笛コンサートも行っている。
- 来場者は市内からが8割を占めるが、観光的な要素もある。屋内を含め、近隣での分散開催も検討してはどうか。
- 当日見に行きたくても行けない人のために、ヨシ灯り展のパネル展示等も行ってはどうか。

- ヨシ関係の事業者も参加しており、ヨシの利用についてのPRの場にもなっている。
- 教育委員会と共同で、環境学習と絡めても良いのではないかと。
- ◎毎年の継続開催で成果を上げている。頻度を上げ、年2回の開催とすれば、参加のチャンスが増えるのではないかと。狭い駐車場を敬遠する方も多く、そこを問題解決出来たら、来場者にさらに喜ばれ宣伝になりよいと思う。
- ◎最近、児童作品の出品が減少傾向にある。要因は、教育時間の短縮やコロナ禍も影響しているのか。学校を上げ作品制作に取り組む機会が減り、現場の先生方にも十分ご理解いただいて、より多くの方に参加していただけるとよい。また、地域からの出品事例も減少しているため、自治会単位や地域内での仲間づくりの中で、作品制作に参加いただくような仕掛けや参加チームが増える工夫が出来たらよいのではないかと。
- ◎自分の子どもが小学校の学童に通っていた時、ヨシで灯りを作り、皆で出品したことが強く思い出として残っている。しかし、制作指導者が少なく、子どもたちには創作意欲があるが、材料（ヨシ）からの工作方法がわからない。学校と連携し、例えば小学3年生ではヨシ工作に挑戦する等、市内全体に広まっていけばよい。
- ◎「市の文化的な風景・景観を守り生かす」という観点で重要な事業と感じる。「次世代を担う子どもたちを中心に、環境保全の重要性について考えてもらう機会となった」という事業効果は、対象を子どもとした様々な活動を通し、地域に誇りを持つシビックプライドを育てる観点で非常に重要。他の審議委員の意見同様、子どもに対する事業展開の徹底や浸透度をどう結び付けていくか、主導権を握るのは教育委員会か学校なのかは不明だが、課題である。
- ◎安土町民から盛り上がり、今や八幡全域で欠かせない文化的事業の一つで非常に良い企画。従来、校長会で実行委員長から事業説明があったが今年はなく、子どもたちの作品が少なくなっていることから、積極的なPRも重要。まだヨシ灯り展を知らない八幡の子たちもいるためPRを勧めたが、「毎年の出品者は限られている。コロナ禍ゆえ、そこのみ頼む」という判断だった。校長から先生方、そして子どもたちへという事業周知の流れは大事なパターンで、ヨシ灯り展を知るだけでなく、ヨシ保全の大切さ、環境を考える絶好の学習機会となる。ぜひ実行委員の方々が校長会に説明にきていただけたらと思う。今年は開会式が大雨で、作品も強風で壊れたが、作品（出来栄え）よりも、ヨシの大切さ、近江八幡・安土の代表的文化を知る好機と考えられるため、高い意識で続けていただきたい。
- ◎写真展等の企画を通して、環境や景観、ヨシを題材に新規事業を興せる可能性は色々ある。関連立てて企画を組むと、市民が興味を持ったり外からメディア取材がきたり相乗効果が高まる。灯りをテーマに、小中学校から造形の専門学校に構図を広げ、大学の参画等も促すとよい。県内には同様にヨシ原を持つ自治体も多く、「ヨシ会議」等立ち上げ県まで巻き込むと面白い。
- ◎今は安土だけだが、近江八幡の水郷あたりを会場としても開催可能か。ヨシ刈りと合わる等、八幡で実行委員会の組織化が困難であれば、商工会議所に主導してもらおう手立てもある。
- ◎5事業を関連させ組み立てていけたらと思う。図書館の役割が広がる昨今、美術館より人々に身近な図書館を会場とする企画が増える中、例えば「ヨシの作り方が分からない」場合は、「ワークショップは図書館で開催。ヨシの〇〇については図書館で情報提供。」等、連携の方向性があるのではないかと。個々の事業を連携・結合させ、事情は地域様々だが、大きく全体をプロデュースすることが必須。ヨシを題材として、観光ブランディングや「ヨシ会議」、「食文化」等と焦点を広げることで、子どもたちがヨシに触れる機会を創出し、次の展開も考えていく。ヨシを打ち出すなら、豊かな展開が可能。作品制作だけでなく、次のストーリーを作りつなげていく。発信力は、発信元の組織編成を含め総合力が重要である。

基本施策2. 文化財の保存と活用（都市文化政策・市民文化政策）6事業（内再掲1事業）

先人が情熱を注ぎ築き上げ受け継いできた数々の文化財は、私たちの心のよりどころであり大切な財産です。

そして、文化財を守りながら、さらに新たな文化の創造につなげていくことが重要です。このため、文化財保護思想の普及と啓発を図り、数ある有形・無形の文化財を後世に引き継ぎます。また、埋蔵文化財の調査や研究に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①伝統的建造物群保存地区の保存・活用		再	伝統的建造物群保存地区保存事業（2の再掲）	文化観光課	都
③ 無形文化財の保存		17	指定文化財保存事業	文化観光課	都
③埋蔵文化財の保護・保存と活用		18	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	都
		19	市史編纂事業	文化観光課	都市
④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進		20	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課	都
⑤体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実		21	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課	都市

基本目標Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を講じるとともに、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るものとします。

基本施策1. 文化交流の促進（都市文化政策・市民文化政策）4事業

様々な文化が交流し合うことは、異なる文化と接することで自らの文化を再認識することとなり、新たな文化の創造へと発展していく契機となります。そのため、海外の友好都市や国内の夫婦都市との文化交流の促進を活性化していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①海外の友好都市との文化交流の促進		22	国際交流事業	まちづくり協働課	市都
		23	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	都
②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進		24	広域観光および友好都市交流事業（富士宮市親善訪問）	文化観光課	市都
		25	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	市都

基本施策2. 地域資源を活かした産業や観光の振興（都市文化政策・市民文化政策）4事業

本市の魅力ある伝統文化を継承しつつ、地域資源を活かした産業や観光の振興など、様々な分野で戦略的な施策を推進していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①近江八幡版DMOの推進	● ◎	26	観光ブランディング事業	文化観光課	都
②西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進					
③沖島と湖魚文化（料理）を活用した取り組み		27	沖島離島振興事業	企画課	市都
④市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進		28	VR 安土城事業	文化観光課	都
	●	29	ブルーツーリズム資源活用推進プログラム	文化観光課	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見

<No.26 観光ブランディング事業>

- 近江八幡観光物産協会のDMO法人登録および観光客の動向調査の結果を受け、今後戦略的な観光政策を検討していきたい。「多数を集客する」よりも、「近江八幡市の暮らしと文化を見ていただく」ことでの来訪者の満足度向上を目指している。長期滞在を狙うならば宿泊場所の確保は必須で、また夜間も訪問できる魅力的な場所も必要となることから、今年度実施予定の八幡堀のライティングの実験は興味深い。
- 観光の目的が違うのか、リピート率は八幡が約65%と高く、安土はお城ブームがあるものの、感覚的にリピーターは少ないように思う。この二箇所をつなげるものがないことが、以前からの課題としてある。
- NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送に合わせ、安土町商工会をはじめとした関係団体が一丸となって、モニターツアーやロゴマークの制作等、安土を盛り上げる機運を高めた結果、お城ブームの後押しもあり、安土への来訪者数は大きく増加した。
- 外国からの観光客としては台湾からの来訪が多くあった。昨年、フランス、イタリアを主なターゲットとしたインバウンド向け動画を作成したが、今年はコロナ禍のためその効果は見込めない。
- ◎リピート率は近江八幡地域が高く、安土地域は低い。安土地域の魅力は、安土城跡のブランディングの「種」が少なかったり、よほど安土城や歴史に興味がないと、観光目的での来訪は難しい。安土は未開発で自然豊富な場所が沢山あり、それらも含め、歴史だけにとらわれずに、例えば「ウォーキングのまち」や「散歩のまち」として、美しい自然、壊されていない自然をそのまま生かし、それも歴史の一刻だと視点を変えてはどうか。安土町民の方が、熱心に保存に取り組むが、市全体で大切な安土の財産として盛り上げていけばどうか。また、幼少期からの教育が非常に大切で、ビギナーからレベルの高いものまで様々な講演会を図書館等で開催してはどうか。
- ◎安土城跡下の広い駐車場は、観光シーズンはすごく車が多いが、それ以外は閑散としている。平日や車が少ない時期の有効な利用方法はないか。近江八幡から安土への周遊につながればよい。
- ◎安土城跡と信長の館は距離があり、そこに交通手段があれば観光客の周遊に活かされるのでは。安土周遊イメージとして、浄厳院や沙沙貴神社も距離が遠く、交通の便があればよい。
- ◎おかげ横丁（三重県伊勢市）は一か所に集積し、まちの文化等、色々なものと出会う場になっている。青年会議所でも10年先20年先にどういう街がいいのか、という会議を開催している。病院跡地開発で近江八幡

の色々なものを集め、観光客が循環できるようにしたらよいのでは、という意見もあった。今ある場所同士をつなぐのは困難だと思う。距離があり、行き来したいというニーズもないから、シャトルバスも現状では運行していないのではないかと。一か所に集約出来たらもっと面白いのではと思う。八幡山の麓に在住し、生活する者にとっては、観光客も沢山散策されるため、観光地が住宅地より離れている方がよいのではないかと。ラ・コリーナのように郊外にあると、市民も過ごしやすく観光客も周遊もしやすいのではないかと。

◎文芸の郷で定例化している音楽プログラム等と合わせ、八幡から安土へ行き、また八幡へ帰る回遊コース等を検討してはどうか。まちあるきをしながら芸術の感動体験ができるとよい。

<No.29 ブルーツリズム資源活用推進プログラム>

- 大河ドラマに関する取り組みの中で、事業者・メディア・旅行会社に対し行った2回のモニターツアーでは、「歴史の話があり面白い」「長命寺~安土でお昼ご飯を食べ、退屈しない」と好評であったが、なかには「船ばかり」という意見もあった。湖上ルートの設定や出発点が課題か。かなり費用も掛かかきそうである。
- 大津港からの出発も面白いが、広げすぎると実現が難しくなる。テーマの区別が難しくなるかもしれないが、沖島もつなげるといいのではないかと。
- 安土城築城 450 周年も視野に入れて、湖上ルートの取り組みをすすめていくと良いのではないかと。

基本目標Ⅳ 文化芸術創造都市の創造

市は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、市民団体や地域の民間企業等が協働して、地域課題の解決に取り組む先駆的かつ多様な取り組みを支援するものとします。

基本施策 1. 多様な文化活動の推進（市民文化政策・都市文化政策）35事業（内再掲6事業）

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。そのためには、地域間や世代間の文化交流を積極的に進めるとともに、市民誰もが多様な文化活動に参加したり、文化芸術に触れる機会を拡充する必要があります。それぞれの活動を高め、広げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

また、市民が文化芸術に身近に触れる機会を充実するとともに、乳幼児・妊産婦、高齢者、障がい（児）者、外国籍市民、また一人暮らしや引きこもりになりやすい人など、市民誰もが多種多様な文化芸術を鑑賞・創造したり、多彩な文化活動に身近に参加できる環境づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民主導の文化芸術活動の育成		再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課	市
②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造		30	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市
③体験や参加、参画機会の充実		再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市
		31	市民文化祭共催事業	文化会館	市
		32	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市

③体験や参加、参画機 会の充実		33	音楽振興事業	文化観光課	市 都
		34	ブックスタート事業	図書館	市
		35	図書館運営事業（おはなし会）	図書館	市
		36	図書館運営事業（ブックトーク）	図書館	市
		37	図書館運営事業（図書館見学）	図書館	市
		38	図書館運営事業（職場体験等）	図書館	市
④文化芸術に接する機 会の拡充		再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市
	●	39	文化会館自主文化事業	文化会館	市
		40	中央公民館講座	生涯学習課	市
		41	市民大学講座	生涯学習課	市
		42	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市
		43	絵画展示	総合医療センター 総務課	市
		44	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	市 都
	● ◎	45	図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）	図書館	市 都
	●	再	関連施設における自主事業（安土文芸の郷指定管理事業）（8の再掲）	文化観光課（指定管理）	市 都
		46	関連施設における自主事業（匠の里、旧伊庭家住宅）	文化観光課（指定管理）	都 市
		47	関連施設における自主事業（資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設）	文化観光課（指定管理）	都 市
	48	関連施設における自主事業（安土城郭資料館、白雲館）	文化観光課（指定管理）	都 市	
●	49	市美術展覧会	文化観光課	市	
⑤誰もが文化活動に参 加できる環境づくり		50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市
		51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市
		52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市
		再	市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市
		53	図書館運営事業（貸館）	図書館	市
		54	文化会館管理事業（貸館）	文化会館	市
		55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	都
		56	市民共生センター運営事業（地域共生型サークルづくり）	障がい福祉課（市民共生センター）	市
	57	市民共生センター運営事業（はつらつのつどい）	障がい福祉課（市民共生センター）	市	
⑥顕彰の実施		58	子ども文化芸術賞	文化観光課	都

⑦文化会館の積極的な利用		再	文化会館自主文化事業（39の再掲）	文化会館	市
--------------	--	---	-------------------	------	---

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見

<No.39 文化会館自主文化事業>

●オンタイムうたごえコンサート

- ・観客も一緒に歌える参加型のコンサートは、開催回数を重ねるうちに観客が増え、会場を小ホールから大ホールへ変えるほど、ファン層の拡大を図れてきている。
- ・今日、生の音楽に触れる機会が減少しているため、文化会館に気軽に来場していただき、生の音楽を鑑賞していただく身近なコンサートは、高齢者を中心に多くの市民の楽しみとなり得る。
- ・出演者からの誘客も図られ、幅広い年代層の市民参加を促している。
- ・音楽は人に働きかける影響は非常に多く、脳や心理に与える様々な効果を与える。懐メロをはじめとした懐かしい音楽からは、その時代の思い出をいきいきと蘇らせ、心身をリラックスさせる（回想法）など、文化芸術の力で地域住民が心豊かに暮らせる地域社会の実現に寄与することができる。

●劇団四季

- ・子どもの頃から、文化会館や素晴らしい舞台芸術に親しめる機会として、有益な公演・演目である。
- ・観客に向けて授乳室を設けるなど、若いファミリー層が参加しやすい環境を整えている。
- ・大ホールの舞台機構も最大限活用され、ホールの魅力を発信できる事業である。
- ・組織として営業部門などがいないため、チケットの販促には苦勞もすることもあるが、財源確保を含め継続開催を目指して欲しい。

●近江笑人寄席

- ・社会人落語「泉笑会」として、固定客がついている。※毎回、300名ほどを集客。
- ・伝統芸能である落語に生で触れる機会を身近なものとして提供している。
- ・地域で活動する文化団体と連携を図って、事業を開催できている。

●桂米朝一門会

- ・文化会館の開館以来継続している事業である。
- ・素晴らしい伝統芸能・話芸の鑑賞機会の提供として、県内の文化施設の中においても、継続開催を行ってきたことで、文化会館の特色ある事業に位置づけられ高く評価される。
- ・固定客（リピーター）と男性客が多く、年明けの事業として市民行事としての定着が図られている。

●小山実稚恵ピアノリサイタル

- ・文化会館のクラシック音楽ホールとしての側面や魅力を発信できる内容である。（今回は、演奏演目や知名度が理由なのか、集客に苦戦した。）
- ・著名なアーティストは公演料が高額なため、現実的に招聘が難しいが、アーティストの知名度による集客も検討できないか。
- ・現在のホール収容人数では、採算性が取れない規模であるが、限られた予算範囲内で工夫を凝らし事業展開を図っていったら良い。（※予算範囲内で招聘できるアーティストになっている現状があるため。）

●7色の音楽会

- ・市内の中学校、高等学校の吹奏楽部の合同演奏会、成果発表会の場を提供する事業となっていて、市の文化会館だからこそその事業になっている。
- ・若者の表現活動を通じて、地域とのつながりづくりができています。
- ・音楽を通じた人々の交流の場となり、市民活動を広く支援する内容で、市民会館（公共ホール）として意義深い取り組み内容となっている。

- ・参加者（若い出演者）から、会館利用についての意見を聴取するなどの試みも面白いのではないか。
- 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、今後は館の運営を行わなければならない。

<No.45 図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）>

- 市民の方々による図書館の利用方法は様々である。図書館に来館いただく方策として、本の貸出業務以外の事業を展開することは、地域の方々が施設や読書へ興味を持つ機会として有意義である。
- 「はやしやすみ絵本原画展・おはなし会」は、安土町在住の絵本作家・はやしやすみ氏に焦点を当て、地域の人物紹介として、図書館ならではの企画として光る。
- 「声優朗読劇（伊豆の踊子）においては、名著の魅力に触れる機会につながった。
- 吉田与志也著『信仰と建築の冒険 ヴォーリズと共鳴者たちの軌跡』の出版記念に合わせ、市民団体との連携で講演会を行う等、年2回～3回の事業を、今後も継続開催されることを期待する。
- デジタルアーカイブも活用し、地域の貴重な資料を保存すると同時に、子どもたちに地域の名所や旧跡を調べる機会も提供している。
- 子育て中のファミリー層にも家庭教育支援として、本のある環境や読書の習慣、活字で読む楽しみを伝えていけたら良い。
- ◎大変素晴らしい事業。開催実績や歴史的な積み上げがある。今後コロナ禍でステイホームが増え、デジタル化の難しい内容もあるが、これからも各地域での活動を積み上げていくことが重要だと感じる。
- ◎林先生の絵本原画展や、ヴォーリズ氏（来幡時）に深い親交を持つ方の孫の講演会があり、特に講演会はヴォーリズ氏に興味が高い方にとってもよい内容であった。図書館会場で、より多くの人が来場出来る機会があれば良いが、広さ等に限界も感じる。
- ◎図書館の多角的な使用方法については賛成。年に2回、展覧会を図書館2階の視聴覚室で開催し、類似グループもいくつか存在するが、会員の高齢化で室内備品（机・椅子）の移動やパネル設営が毎回重労働である。視聴覚室の年間利用率が、集計でギャラリー利用が多い場合、ギャラリー配置を基本としてはどうか。視聴覚室の利用も鑑みななければならないが、ギャラリー使用希望団体には非常にありがたく、会場規模や気軽に行ける距離感等、市内では図書館が非常に使用しやすい。
- ◎ギャラリーでは、八美会やおやじ連等が作品展を主催され素晴らしい。しかし、図書館は「読書し、本を借り、調べ物をする」ところで静かな場所であるべき。展示会準備時の騒音で困った事例もあり、ギャラリーのみを進展させるのではなく、本来の図書館機能を重視したい。

<No.49 市美術展覧会>

- 開催回数が多く、歴史と伝統ある美術展覧会で、文化活動を行う市民にとって表現の場・発表の場として、毎年の楽しみとなっている。
- 鑑賞機会の拡大を目指し、期間中の平日＝金曜夜間も時間延長を行うなど、工夫を凝らしている。
- 知人が入選したから、出品しているから、受賞しているからなどが、会場へ足を運ぶ動機になるため、文化芸術（アート）への入口として、とても重要な事業である。
- ※青美展は、来場者は保護者・父兄が中心となっている。今年度は、新型コロナウイルス拡散防止対策で、各学校を会場に開催予定。
- 出品者、鑑賞者ともに高齢化が進み、若者の参画が課題である。
- 「青美展」や「ゆたかな子ども作品展」で育成された若き芸術家たちが、将来、市美術展覧会を活性化する人材となれば良い。
- ヤングを対象とした奨励賞などは、励みとなる。
- 表現方法として、今後、若者のパフォーマンス（表現）の方法が変わっていくのではないか。

基本施策2. 文化の情報の収集と発信（市民文化政策・都市文化政策）12事業（内再掲4事業）

近江八幡市の文化の魅力を高め、市民の文化芸術活動が活発に行われるためには、情報の収集と発信のための仕組みづくりを行い、市民が必要とする情報を効果的に提供することが必要です。市民誰もが容易に文化情報を手に入れることができるような情報流通の仕組みを構築していきます。市民文化活動における様々な情報交換が可能になるような双方向の情報の流れを作るなど、情報によって文化活動がより一層活性化する仕組みを検討していきます。特に、情報通信技術の目覚ましい革新から様々な新しいメディアが開発されてきており、それらへの対応も大きな課題として取り組みます。

また、本市で育った文化人、芸術家と連携、応援体制を確立することも必要です。

さらに、文化芸術の創造活動を支援するとともに、本市の個性的で多様な文化活動を市内で情報共有するとともに、市外・国外へと発信していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化情報の収集・発信		59	広報事業	秘書広報課	都市
		60	読書活動推進事業（館報、ホームページ）	図書館	市
		61	ヴォーリズ建築文化ネットワーク	文化観光課	都
		62	マナビ通信	生涯学習課	市
②文化団体に関する情報の発信		63	広報活動	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	都市
		64	文化団体機関誌発行（文化団体活動支援事業）	文化観光課	市
③文化団体の交流の場の確保		再	市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市
④文化情報のネットワークづくり		再	各学区文化祭（32の再掲）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		再	広域観光プランディング推進事業（26の再掲）	文化観光課	都
⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携		再	人生伝承塾（11の再掲）	生涯学習課	市都
⑥図書館資料と専門職員の充実		65	読書活動推進事業（資料収集）	図書館	市
		66	読書活動推進事業（雑誌スポンサー）	図書館	都

基本目標V 文化活動の担い手の育成

市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講じるものとします。

基本施策1. 文化を創造する人材の育成（都市文化政策・市民文化政策）4事業（内再掲1事業）

市民が、その地域の自然や歴史などの文化に対する理解を深めるとともに、地域文化の大切さを知り、担い手を育成していくことにより、次の世代への文化の継承だけでなく、新たな文化の創造へとつながっていきます。

年齢や経験に関わらず、一人でも多くの人に文化に関心を持ってもらい、活動に参画してもらおうとともに、企画・制作、運営や情報提供など、地域文化振興に必要な専門知識を持った市民を増やしていきます。

また、子どもたちが様々な文化に触れ、文化に興味を持つことは、自らの文化活動への取り組み意欲の促進にもつながります。青少年期の文化に関する様々な体験は、生涯にわたる関心と、取り深い理解の礎となります。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成		67	いきいき職員育成事業	総務課	都
	● ◎	68	パイプオルガン奏者育成事業（安土文芸の郷指定管理事業）	文化観光課（指定管理）	市都
②子どもたちの文化創造体験の拡充		69	青少年美術展覧会	学校教育課	市
		再	音楽振興事業（33の再掲）	文化振興課	市都
③地域文化振興の担い手の育成					

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見
<p><No.68 パイプオルガン奏者育成事業（安土文芸の郷指定管理事業）></p> <p>●「文芸セミナリヨオルガン教室」は、人材育成事業として、ホール設立時より事業が継続実施され、参加対象者を、旧安土町内、近江八幡市内、滋賀県内、国内へと拡大してきた。その中で、教室で学んだ卒業生たちが多く排出され、市内在住者を中心に、観光客等へ向けたオルガン見学会のナビゲーター等をつとめる他、卒業生による自主公演等を通じて、楽器の普及・啓蒙が図られている。</p> <p>●人は宝である。人材を育成し、活用・登用していくことは文化振興においてとても重要であり、今後も当市の特色ある事業として展開に期待したい。</p> <p>◎文芸セミナリヨのパイプオルガンについては、500万円強の市予算でパイプの不具合を改修していただき、事業団として、魂を込め継続的に奏者育成に励む。より多くの地域から参加者を集める方法を考えていきたい。文化観光課が、直接実施する子ども向けのオルガン事業も、事業団に委託してほしいと個人的には思う。</p>

基本施策2. 文化によるまちづくり（市民文化政策）12事業（内再掲10事業）

文化行政は、文化の根付いた地域社会をつくりだすことです。このような地域社会をつくりだす主役は市民です。行政は市民が住みよいまち、住み続けたいと思うまちを市民と一緒に、文化的なまちをつくるのが求められています。地域の活性化・まちづくりは、地域の文化資源を核にすることが大切です。魅力ある文化資源を充実させ、地域や市民に目を向け、市民と協働で文化の視点に立ったまちづくりが大切です。文化芸術活動を通して、心豊かな文化的風土を育むことが大切です。

また、文化と産業振興・観光などの分野とが、連携連動した文化振興施策の展開もますます重要になってきています。近江八幡市を訪れる人が文化的な魅力が感じられるように、文化によるまちづくりが大切です。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興		再	図書館運営事業（貸館）（53の再掲）	図書館	市
		再	文化会館管理事業（貸館）（54の再掲）	文化会館	市
		再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課	市

②地域の文化団体による文化活動の推進		再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課	市
		再	各学区文化祭（32の再掲）	各学区まちづくり協議会 （まちづくり協働課）	市
③学校教育における文化活動の充実		再	人生伝承塾（11の再掲）	生涯学習課	市
		再	図書館運営事業（ブックトーク）（36の再掲）	図書館	市
		70	図書館運営事業（学校図書館支援事業）	図書館	市
		再	音楽振興事業（33の再掲）	文化観光課	市
④医療機関、福祉施設等との連携		再	やよいコンサート（42の再掲）	総合医療センター 総務課	市
		再	絵画展示（43の再掲）	総合医療センター 総務課	市
		71	市民共生センター運営事業	障がい福祉課（市民共生センター）	市
⑤東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み					

基本目標Ⅵ 協働の仕組みづくり

市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等・福祉関係団体・医療関係機関及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとします。

基本施策1. 文化施設の有効活用（都市文化政策・市民文化政策）10事業（内再掲2事業）

文化振興基本条例に基づき策定される本基本計画を推進していくためには、市民と市がそれぞれ役割を認識し、協働により市民文化の創造を実現することが大切です。県・近隣市町との連携を視野に入れ、行政における推進体制の整備を行うとともに、文化会館をはじめとする既存の施設の維持管理に努め、市民による自主的かつ主体的な文化活動が行える環境づくりを目指します。

また、文化会館については、これまで貸館を中心として良質な文化活動の提供を推進してきましたが、周辺市の文化施設の整備が進み、施設利用が伸び悩んでいる側面があるため、今後は市民に身近な存在として積極的に活用してもらえ環境の整備に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化会館の利用促進		再	市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市
②行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備		72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	都
		73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	都
③施設・設備の充実等		74	図書館施設維持管理事業	図書館	市
		75	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課（市民共生センター）	都

③施設・設備の充実等		76	文化関連施設維持管理（指定管理施設）	文化観光課	都
		77	文化関連施設修繕（文化会館）	文化会館	都
④県・近隣市町との交流・連携		78	信長サミット	文化観光課	都
		79	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	都
		再	ヴォーリズ建築文化ネットワーク（61の再掲）	文化観光課	都

基本施策2. 市民との協働（市民文化政策・都市文化政策）6事業（内再掲4事業）

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。市民個人や団体の活動はその活動だけにとどまることなく、他の団体等との交流や市民一般への干渉や体験の機会を持ったり、障がい者など文化との接触に困難を伴う市民に積極的に支援するなど、公益的な活動への広がりも見せてきています。それぞれの活動を高め、広げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民文化活動への支援の拡充		再	図書館運営事業（貸館）（53の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（10の再掲）	文化観光課	市
		80	文化関連事業に対する後援	文化観光課	都
②市民が主役の文化振興の仕組みづくり		再	図書館運営事業（貸館）（53の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（10の再掲）	文化観光課	市
③市民参画・協働型事業の充実		81	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	都

2. 事業実施状況（平成 31(令和元)年度）

I 文化的都市景観の形成

1 文化的な環境・景観の保全と継承

① 環境保全対策

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
1	びわ湖を美しくする運動	近江八幡市水産協議会 (事務局:農業振興課)	琵琶湖の環境保全と漁場の生産力の回復並びに向上のため	滋賀県は7月1日を「びわ湖の日」と定め、県内一斉に漁場の清掃活動が行われる。近江八幡市水産協議会も7月1日に水産協議会を中心として各漁業協同組合や沖島町民等の協力のもと、「びわ湖をきれいにする運動」と題し、水草やごみを回収し、清掃活動を行う。	【成果】近江八幡市水産協議会の会員である、近江八幡漁業組合・沖島漁業組合を主とし、沖島自治会を含めて3団体、地元住民・市職員により琵琶湖(漁港の周辺)の清掃を行い、可燃ごみを4t車、不燃ごみを4t車で1台分回収し、漁場の美化に努めた。 【課題】漁業に関するごみ以外に、一般的なごみ(家庭から出るようなごみ)も多く、適正な分別に時間が必要となる。	①参加団体数 ②参加人数 ③回収ごみ量 【目標】 ①3団体 ②200人 【実績】 ①3団体 ②184人 ③可燃250kg、不燃510kg	ごみの排出禁止の周知とより丁寧な回収を行い、引き続きのみでなく、周辺湖畔の環境保全にも努める。
2	伝統的建造物群保存地区保存事業/ 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課	八幡堀や八幡商人の商家からなる重要伝統的建造物群を中心とする町なみは、近江八幡を代表する歴史的景観を形成する。また、西の湖や北之庄沢には、ヨシ群落と水郷からなる人々の営みの中で生み出された重要文化的景観が広がる。これらの、近江八幡らしい歴史的景観・文化的景観を保全し、次世代に継承することを目的とする。	重要伝統的建造物群保存地区内の町なみ景観の構成要素である伝統的建造物の修理事業に補助を行う。また、周辺の景観に調和した建物の新築・改築等の修景事業にも補助を行うことで、町なみ景観の保全を行う。 重要文化的景観「近江八幡の水郷」は、現状では西の湖の旧近江八幡市域のみの選定の景観を形成していることから、旧安土町御を含めた選定地域拡大に取り組み、より一体的な景観保全を行う。	【成果】伝統的建造物の修理事業7件(新町四丁目黒瀬家住宅主屋、黒瀬住宅主屋、新町三丁目山本家住宅主屋、永原町中 奈良岡家住宅主屋、永原町上 平居家住宅主屋、玉屋町 吉田家住宅主屋、吉田家住宅主屋)、修景事業1件(吉田家住宅主屋)を実施し、町なみ景観の保全による町づくりを行った。重要文化的景観保存地区については、旧安土町側への選定拡大作業を進め、追加選定に向けて文化庁協議を行った。 【課題】伝統的建造物群保存地区内において所有者の高齢化が進み、次世代への保存の継承が課題となっている。重要文化的景観の認知度が低いことが課題となっている。	伝統的建造物群保存地区内での修理・修景件数 【目標】5件 【実績】8件	事業継続。歴史的景観・文化的景観の保全には、継続した修理・修景の取り組みが必要となる。
3	環境保全対策事業	環境課	重要文化的景観の構成要素であるヨシの保全及び環境まちづくり活動団体による市内の環境保全活動を支援する。	・近江八幡市ヨシ群落保全団体による自然の浄化作用を有するヨシ群落の保全活動の実施。 ・市民団体「水と緑の環境ネットワーク」による環境保全活動の実施。	【成果】・重要文化的景観の構成要素であるヨシ群落の保全に向けた事業により、文化的景観の保全に努めた。 ・環境まちづくり活動団体と連携、協働しながら、市域各地での継続した環境保全活動に取り組んだ。 【課題】啓発看板や広報、ホームページ等で啓発しているものの、散在性ごみ等の投棄など、マナーの欠如に伴う行為が未だに発生している。	①ヨシ群落保全団体によるヨシ地の保全(ヨシ刈り・ヨシ焼き等)の実施 ②環境まちづくり活動団体による市内の環境保全活動の実施 【実績】 ①実施 ②10団体による活動実施	ヨシ群落の保全や自然環境及び景観の保全のために、継続して各団体と連携、協働し、自然環境及び景観の保全に努める。 また、看板や広報等による啓発を強化し、ポイ捨てや不法投棄による散在性ごみの減少に取り組み。

② 風景計画

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	本市の風景づくりに関する施策の基本となる事項を総合的に定めることにより、市、市民、事業者等が連携、協働し、近江八幡の魅力ある風景を守り、はぐくみ、次世代に引き継ぐ営みを支援することを目的とする。	区域内の風景を保全・創出していくために、風景形成基準を定め、建築物等の外觀の変更となる行為に対して、制限をしている。	【成果】届出件数：145件(水郷風景計画：27件、伝統的風景計画：88件、歴史文化風景計画：25件、全市計画：35件) 【課題】届出制となっているため、住民の想いを尊重されると、調和がとれていない建物が建築されることがある。	-	市域を7つの風景ゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた市民の自主的な風景づくりを推進し、風景を生かした誇りあるまちづくりを進めることによって、素晴らしい風景、風景資産を守り、育て、次世代へ継承していく。

2 歴史、文化と調和のとれたまちづくり

① 歴史・文化環境の保存・整備

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
5	河川管理事業	管理調整課	八幡堀の水量管理、樹木の剪定等の維持管理／遊歩道石畳等の管理	八幡堀の水量管理(施設は滋賀県)、樹木の剪定・遊歩道石畳等の修繕	【成果】八幡堀遊歩道の高木剪定や石畳の陥没修繕、八幡堀ポンプの清掃、ポンプ使用電気料金の支払い(基本料金は滋賀県)、八幡堀水門の調整を行った。利用者からの通報や自主パトロールするなかで陥没箇所等を発見した際、観光客や利用者が転倒されないよう早急に対応した。また、樹木なども適正に維持管理が出来た。 【課題】適正な維持管理をするためには相当な経費がかかる。	①樹木剪定等の維持管理 ②八幡堀ポンプ清掃及び県との調整 ③八幡堀水門の調整 【実績】①剪定・修繕746千円、②ポンプ周辺清掃286千円、③ポンプ使用電気代603千円	事業継続。維持管理に努める。
6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	国選択無形民俗文化財「近江八幡の火祭り」の中で、県指定無形民俗文化財の左義長まつり、県選択無形民俗文化財の八幡まつり及び藤田の花火を、継続実施することで後継者育成を図り、民俗文化財を後世に伝えることを目的とする。	「左義長まつり」「八幡まつり」「藤田の花火」の保存伝承活動を行う保存団体に対して、補助金を交付することにより支援を行う。	【成果】国選択無形民俗文化財「近江八幡の火祭り」の保存団体のうち、近江八幡左義長祭保存会、八幡祭り保存会、藤田の花火保存会の3保存団体について、補助金の交付による支援を行った。保存団体への支援を行うことで、民俗文化財を保存し、若年層への文化・技術の伝承活動を図ることができた。 【課題】民俗文化財を保存するため、効果的に後継者育成及び文化・技術の伝承活動を図る方法の構築が行えていない。	助成団体数 【目標】3件 【実績】13件	拡充。無形民俗文化財の後継者不足は、今後も保存伝承を行う上で大きな課題であり、後継者育成活動につながる支援を検討していく必要がある。

② 食文化の継承と振興

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	市内で生産された農産物のブランド化を図るとともに近江八幡の美しい水郷風景を守る。	近江八幡市内の水環境等に配慮し、基準を満たした農産物を認証することで、農産物のブランド化を図るとともに、水郷地域の保全につなげる。また、認証した農産物から検体を抽出し、残留農薬検査を実施することで安心な農産物の普及につなげる。	【成果】承認面積 69.8ha。 【課題】自然環境の変化による異常気象の影響もあり、減農薬による病害虫の発生や、減化学肥料による収穫量等への影響が出る場合もあるため、関係機関と連携して安定生産のできる生産体制の構築が必要である。	承認面積 【目標】90.0ha 【実績】69.8ha	市農業再生協議会等と協 議・連携を図り、より制度の 効果を高め、安定生産とブ ランド化を図る。

③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
安土文芸の郷指定管理 事業	文化観光課(指定 管理)	市民の文化、芸術及び体育の 振興並びに健康の増進をはか るとともに、国内外との交流の輪 を広げるとともに、創造的文化 活動と生涯教育の推進に資す ることを目的とする。	文化、芸術の振興をはかるための事業に関 すること/体育の振興及び健康の増進をは かるための事業に関する事/安土文化の 振興普及に関する事/国際感覚を醸成す るための事業に関する事/観光及び地場 産業の振興に関する事/各施設の使用に 関すること。 ①フロンティンコンサート ②はつらつコンサート ③クラシックコンサート ④共済事業(コロナ禍で中止) ⑤歴史講座 ⑥ミュージックフェスティバル(参加型) ⑦リトミック教室 ⑧体操教室 ⑨体力測定 ⑩能楽教室 ⑪マニッシュクンヨー ⑫貸館	【成果】フロンティンコンサート 8回(内1回はコロナ禍で 中止)/はつらつコンサート 5回/クラシックコンサート 3回/歴史講座 1回/ミュージックフェスティバル(参加 型) 1回/リトミック教室 10回(内1回はコロナ禍で中 止)/体操教室 2事業計12回/体力測定 2回(内1回 はコロナ禍で中止)/能楽教室 48日/マニッシュヨー 1回/貸館 利用者数 セミナリオ:11,967人、体育施設 65,023人、信長の館入館者数:67,953人 【課題】①コンサートマナーについて、すべての来場者に ご理解いただくのが難しい。/③高校生以下の入場チ ケットは低額に抑えて設定しているが、入場者は少な い。/⑥ホールの特性に合わせて、生音を重視した選考 をしているが、音響を希望する出演者もいる。/⑧男性 の参加が少なく、各教室1名であった。「運動を継続して 続けようと思う」との意見もあり、事業本数を増やすこ とにより機会提供につながると考えられるが、サークルを 作るなどの自主的な動きは見られない。/⑨健康に関心 があり行動力のある方の参加が多い。幅広く参加いただ くための工夫が必要である。/⑩認知度が低いため、周 知の工夫が必要である。/⑪秋は様々なイベントがあ り、参加者の見込みが難しい。R1から有料イベントにした ためターゲットに工夫が必要。/⑫各施設において開設 以来26年が経過し、施設、設備等の老朽化、経年劣化 が否めない。	文芸セミナリオにおい て、気軽に鑑賞できるコ ンサートやオルガン教 室、歴史文化関連の自 主事業を行う。 【実績】左記の文化芸術 等に係る事業を実施し た。	今後も様々な層の市民に身 近に文化芸術に触れる場を 提供する。

3 地域文化の継承と発展

① 地域に根ざした文化活動の継承と活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
9	ふるさと文化育成事業 (地域まちづくり支援交付金事業)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)	各学区の特性に応じた歴史文化や地域資源を後世に継承していくため、地域まちづくりを支援する交付金により地域に根ざした文化活動の継承と活用。	各学区において、歴史講座や文化祭、生涯学習講座等の開催やサークル団体への助成等、地域の文化資源を活用した取り組みを行い、地域の伝統・文化および郷土芸能の振興を図る。	【成果】各学区の地域特性を活かした各種事業に取り組み、文化祭などは大盛況である。 【課題】各学区や地域で個性・独自性のあるもの、事業のマンネリ化や参加者の固定化、偏り等があり、時代のニーズに応じて検証や見直しも必要。	すべての学区で「ふるさと文化育成」の事業や活動、啓発が行われること。 【目標】11学区 【実績】11学区	今後も広く住民周知や新たな取組等も検討するなど、常に検証・評価や見直しを行いながら、住民理解・意識醸成が高まるような事業を検討・実施していく。
10	文化団体活動支援事業	文化観光課	①文化団体連合会への支援を通じて、地域での活かな文化芸術活動を推進し、市民が生き生きとした、活力ある地域づくりに寄与する。 ②補助金の交付により市内の文化団体が行う文化芸術活動を支援することで、市の文化芸術の発展に寄与する。	市文化団体連合会および②市内文化芸術団体の事業に対し、補助金を交付し地域での文化芸術活動の活性化を図る。 ②は公募し、応募のあった団体の事業について、文化振興審議会における審査を通じて、採択団体と補助金額を決定・交付する。	【成果】各事業を通して、普段の活動の成果発表の場、文化芸術発信の場として、市の文化芸術の振興に寄与できた。 【課題】近江八幡市文化団体連合会は役員が高齢化してきており、組織の維持に難しい面が出てきた。	①補助金交付団体数 ②文化団体への補助金の総額 【目標】①3、②2,050千円 【実績】①4、②1,711千円(新型コロナウイルス感染症拡大による事業の縮小あり)	事業継続。

② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
11	人生伝承塾	生涯学習課	モノ作りの伝統や日本がこれまで培ってきた技術や精神等を持つ地域人材や企業、団体等が、出前講座や見学受入等を通じて生き方・知恵や技能を児童・生徒に伝えることを通じて、地域人材の活用を図ると共に、児童・生徒へ技術や精神の継承を図る。	人生伝承塾の講師を冊子で紹介し、各校園での授業づくりの支援を図る。	【成果】モノ作りの伝統や日本がこれまで培ってきた技術や精神等をもたもちが地域学習や歴史学習をおこなうことで、地域の人たちが自分たちの故郷にどのような思いを持って活動しているのかを知り、地域に対する理解を深め、地域の方の思いや生き方を学ぶ場となっている。学校の充実には必要はあるが、9割の小学校・中学校で活用があるため満足していると考える。 【課題】各校園で活用する登録講師は、例年同じ方になる傾向があり、なかなか新規の方をお招きして学習に活かすことができていない。様々な講師の魅力や活用の方策を紹介し、活用の幅を広げる必要がある。	人生伝承塾新規登録者数 【目標】3 【実績】11	事業継続。講師の充実を図り幅広い分野の選択肢を設定するため、人材発掘の方法を検討する。

③ 伝統文化の担い手の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再	選択無形文化財保存事業	文化観光課					

(No.6参照)

④ ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
12	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	(やまのこ体験学習)次代を担う子どもたちが、森林をはじめとする環境および、近江八幡市の地理的特色や産業への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林環境を生かした体験型の学習を行う。 (たんぼのこ体験学習)地域の農家の皆さんの協力を得て、人の心を癒すものづくりを農業教育ファームとして展開すること で、田畑を教室にして、知恵や心を育む地域ぐるみの学校づくりを目指す。	(やまのこ体験学習) 市内小学4年生が実際に森林に入り、木や草花などにふれ、森林に興味や関心を持つ。森林での体験を通して森林の働きや重要性について理解する。また、沖島の地理的環境や島のくらしについて理解を深める。 (たんぼのこ体験学習) 学校教育の現場だけでなく、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちと関わって具体的に農業を通じて身体・心を学んでいく。農作物を「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を行う。	【成果】(やまのこ体験学習) ケンケン山での自然観察では、五感を使った活動ができ、参加者にとって良い体験活動の場になっている。沖高小学校での話しでは、沖島の歴史・人々の暮らしなど沖島の様子について理解することができた。 (たんぼのこ体験学習) 地域のたんぼを借りたり、学校敷地内の田んぼで、田植えから稲刈りまで米作りを体験した。地域の名人から教えももらった。手伝ってもらったりする中でコミュニケーションの大切さを感じることができた。 【課題】沖島で森林環境学習を行うためには、ケンケン山の整備が必須であるが、十分な整備を行うことが難しい。また、船員の高齢化が進み、今後船の確保が難しい状況が予想される。	①やまのこ参加校数 ②たんぼのこ参加校数 【目標】①12校、②13校 【実績】①12校、②13校	事業継続。活動内容の充実を図る。

II 歴史的文化的遺産の保存と継承

1 伝統文化の保存と継承

① 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
13	茶道体験	幼児課	茶道体験を通して地域の文化に触れたり、作法を学んだりし、地域の方との触れ合いを楽しむ。	お茶席に必要な茶道具の使い方や、茶道の歴史などについて話を聞く。様々な雰囲気の中でお茶席ならではの挨拶や作法を体験する。お茶やお菓子を運んだり、いただきます。	【成果】地域の方に教えていただくことで親しみを持って活動することができ、見たり聞いたりだけでなく、味わう文化に触れることができている。茶道体験を通して幼児なりに体験の楽しさを感じたり、作法の意味を知ったりする中で、今まで続いてきた意味や、これからも大切にしていききたい気持ちを持っていく。 【課題】茶道体験は年1回の実施であるため、単発の経験ではなく、継続して行っていくような工夫が必要である。	参加人数 【実績】 園児84 職員14 地域住民他5	実施圏では、継続して事業を行っているが、より良い事業の実施方法を探ったり、その成果を他園にも伝えたりして、献学前年の伝統文化に触れる機会を保障する。
14	図書館運営事業(地域資料のデジタル化)	図書館	貴重書の劣化、変質への対応とともに、貴重書を後世に残し、また広く活用していく。	図書館および市所蔵のデジタル化した貴重資料のインターネット公開。	【成果】公益財団法人図書館振興財団の助成を受け、第2期整備となる平成31(令和元)年度は、新たに貴重資料8タイトルのデジタル化及び子ども向けページの設定を行った。ホームページへのアクセス件数は、累計で209,668件(令和2年3月末時点)を数えている。	総アクセス数 【目標】50,000 【実績】1108,221	デジタル化した資料のインターネット公開を通して、近江八幡市の貴重な文化遺産を広く周知し活用してもらえよう継続し啓発を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
15	安土城天主信長の館 自主文化事業(安土文 芸の郷指定管理事業)	文化観光課(指定 管理)	安土城天主信長の館に設置さ れている「VR安土城シアター」 のバーチャルリアリティ映像の 機能を生かして、市民の市民の 文化・芸術の振興を図る。	安土城天主信長の館に設置されて いる「VR安土城シアター」のバー チャルリアリティ映像の機能を生 かした事業を開催する。『タイ ムスリップツアー』の案内編では、 織田信長の安土城創建当時の様 子を、バーチャルリアリティの特 殊映像の中で散策し解説を行 う。また、操作編ではマニユアル 操作の体験も実施する。 『夏休み子ども歴史塾』では、小・ 中学生を対象に、マニユアル操作で 安土城や城下町の散策を行う。ま た、館内のクイズラリーや展示 物の見学などとしていく。	【成果】『タイムスリップツアー』 を年間6回、『夏休み子ども歴史 塾』を5日間開催した。アンケート では、面白かった、楽しかったと の意見が大半で、概ね満足してい た。 【課題】「マニユアル版」の操作は、 スタッフの熟練度が必要となり、少 人数体制での操作の熟練は大変 難しい。	-	継続

② 豊かな自然環境の活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
16	西の湖ヨシ ン灯り展の開催 支援	環境課	西の湖及びその周辺の自然の 素晴らしさに触れることにより、 西の湖を大切にしようという想 いを持った方が一人でも多く増 え、次世代へと引き継いでいく。	西の湖ヨシン灯り展実行委員会 より、西の湖のヨシを素材にし たオブジェ「ヨシン灯り」の作 成を県内各地に呼びかけ、幅 広い年代層から作品を募集し 展示。	【成果】ヨシンの群生地であり、 地域固有の自然が見られ、文 化的に重要な自然環境となっ ている西の湖でヨシン灯り展を 開催することで、次世代を担 う子どもたちを中心に、環境 保全の重要性について考え てもらえる機会となった。 【課題】天候等の影響により 事業の実施が困難な場合があ る。	①出品数、②来場者数 【目標】①400点、② 2,000人 【実績】①480点、② 2,000人	ラムサール条約登録湿地であ る西の湖の賢明な利用を図 るとともに、ヨシ群落をば じめとした自然の素晴らし さを次世代に引き継ぐため、 継続して事業を実施する。

③ 人的資源の発掘と連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課			(No.11 参照)		

2 文化財の保存と活用

① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	伝統的建造物群保存地 区保存事業	文化観光課			(No.2 参照)		

② 無形文化財の保存

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
17	指定文化財保存事業	文化観光課	本市には、特別史跡安土城跡をはじめとし、先人の歴史、文化を今に伝える多数の国・県・市指定文化財、登録文化財など非常に豊かな歴史・文化資産が残っている。これらの市民共有の財産である貴重な文化財を、適切に保全し後世に伝えることを目的とする。	文化財を適切に保全し、後世に伝えていくためには、文化財が破損等をした場合、その都度速やかに所有者が保存修理を行う必要がある。この文化財所有者が行う保存修理事業に対して、補助金を交付することにより支援を行う。	【成果】県指定文化財沙貴神社透塀保存修理事業に補助を行い、文化財の適切な保全を行った。この他に、文化財の火災予防のため、国指定文化財浄蔵院消火設備(放水銃BOX取替)修理事業、国指定文化財小田神社楼門避雷針修理工事、県指定文化財吉田家住宅本館ほか1棟防火設備(自動火災報知機)・避雷針設置事業に補助を行い、文化財の維持管理に努めた。また、平成30年9月4日の台風21号により被災した県指定文化財沙貴神社本殿の災害復旧事業に補助を行い、文化財の復旧を行った。 【課題】市内には、非常に多くの指定文化財があり、豊富な歴史・文化資産に恵まれているが、これらの資産を後世に伝えていくためには適時修理が必要である。修理費用は高額になる場合も多く、予算の継続的な確保が困難である。	助成団体数 【目標】8団体 【実績】5団体	事業継続。今後も破損等により修理の必要な文化財の保存修理事業に対し、必要に応じて支援を継続実施する。

③ 埋蔵文化財の保護・保存と活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
18	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	文化財保護法に基づき、市内における発掘調査を実施する。	①必要な調査について遅延なく実施する。 ②過年度に実施した調査の報告書を刊行する。	【成果】①本調査8件を含む発掘調査91件を実施。②過年度の調査を整理した発掘調査報告書を2冊刊行した。開発による埋蔵文化財の損失について、記録保存調査などの適切な文化財保護を行うことができた。 【課題】調査と報告書作成に時間がとられ、普及啓発まで進めることができていない。	①遅延なき発掘調査の実施、②発掘調査報告書の刊行、③発掘調査成果の報告 【目標】①一、②2冊、③1回 【実績】①91件、②2冊、③30回	調査で出土した遺物の展示や成果の報告会などを実施する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
19	市史編纂事業	文化観光課	これからのまちづくりを考えるために、現在の姿のななりたちを確 認するという、将来にむけた基 礎作業として蓄積された歴史を 明らかにし、情報発信していく。	近江八幡市史編纂大綱に基づき、『近江八 幡の歴史』全9巻を刊行していく。学術経 験者で構成される市史編纂委員会にて、各巻 の構成等を検討し、市長を会長とし、市史 編纂委員も含む編纂委員会にて、編集委 員会から提案された方針を検討し、決定す る。各巻の執筆者については、担当編集委 員および事務局から各専門分野の学術経 験者を候補者を立て、編集委員会で承認を 得る。 執筆にあたっては、地域に残る基礎資料等 をもとにするが、調査は事務局を中心に行 い、執筆者間の打ち合わせにて目次構成を 検討する。執筆者から提出された原稿を校 正し、刊行する。頒布開始日には刊行記念 講演会を行う。	【成果】刊行数 第1巻「街道と町なみ」4000冊／第2巻 「匠と技」3500冊／第3巻「祈りと祭り」3500冊／第4巻 「自治の伝統」3500冊／第5巻「商人と商い」3000冊／ 第6巻「通史Ⅰ 歴史のあけぼのから安土城まで」2000冊 ／第7巻「通史Ⅱ 八幡山城から新市誕生まで」2000冊。地域 の歴史に関する様々な団体で『近江八幡の歴史』の記 載内容が引用されたり、地域の歴史に関する問い合わせ について『近江八幡の歴史』掲載内容の紹介で納得い ただくことが多く、市史刊行における情報発信の取組み については一定の効果はあったと考える。しかし、『近江 八幡の歴史』頒布数については、刊行の認知度ほど反 映されていない。 【課題】平成24年3月に第5巻「商人と商い」刊行後、各 巻の内容に即して、ふるさと観光塾(観光ボランティア関 係)や、コミュニティセンターでの講座依頼が増えた。 それに伴い、市史掲載資料の閲覧希望や、団体で作成 している会報等へ掲載希望が増えている。現状は所蔵 者への許諾をもらった上ででの対応を依頼しているが、作 業的に煩雑である部分はある。市史掲載以外にも、 市民がおこなう地域づくりを利用価値のある資料も多い が、市民へ迅速に情報提供できる環境が整備されてい ない。	①「近江八幡の歴史」 (第9巻)印刷製本、② 講演会来場者数、③ア ンケートによる満足度 「よかつた」「ふつう」の 回答割合 【目標】①、②、③なし (刊行年度でないため) 【実績】①、②、③なし	第9巻刊行まで事業継続。 市史の内容をより多くの市 民に知ってもらうため、啓発 や販売促進の方法を検討 する。

④ 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
20	旧伊庭家住宅施設維持 管理事業	文化観光課	市指定文化財旧伊庭家住宅の 保存活用を行い、文化財に対す る市民の理解と関心を深める。	ヴォーリス建築である旧伊庭慎吉邸を市指 定の文化財として保存・管理し公開をする。 また、日常的な見学だけでなく、地元小 学生の茶道の授業のために茶室を貸し出し を行う。 それ以外に、春のお茶会や秋のお月見等 のイベントを定期的の実施する。	【成果】入館者数は1,878人で、前年度と同数(2,226 人)以上という目標には到達できなかつた。観光客は全 国各地から来館しているため、全国的な知名度はある程 度獲得しているものと考えられる。また、保育園と小学校 による茶室利用が3件、その他茶会などの行事が複数回 実施された。 【課題】人員や財政上の負担が大きさい。また、文化財を 後世に継承するために大規模な改修が必要であるが、 毎年、部分的な修理しか行っていない。	年間入館者数 【目標】前年度と同数 (2,226人)以上 【実績】1,878人	行政単独で定期的に保存・管理 を行うことは困難であるため、オレ カノをはじめとしたボランティア団 体等との連携、協力がより重要に なることが考えられる。また、施設 の維持費という側面を考慮すれ ば、入館料を徴収することも有効 である。入館者数を増加させるこ とは毎年の目標であり、重要なこと であるが、将来的に旧伊庭家住宅 が地域に有益となるような保存活 用を目指す。

⑤ 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
21	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課	市内の歴史文化に興味を持ってもらうための講座や、体験学習などを実施する。	①歴史文化講座の実施。 ②歴史文化に興味を持たせるための体験学習の実施。	【成果】市文化財講座「豊臣秀次について学ぶ」を1月から2月に3回開催し、合計100名(35名、31名、34名)が受講した。また、5月8日に馬淵小学校地域学習で6年生を対象に千僧供古墳群、千僧供資料館の見学と土器接合体験を実施。8月には夏休み文化財教室として市内の小中学生を対象に「縄文土器を作ってみよう」という体験学習を開催した。 【課題】保存業務が主となり、普及啓発の体制が取れていない。	①歴史文化講座の実施、②体験学習の実施 【目標】①3回、②1回 【実績】①3回、②1回	市ホームページに個別の歴史資産の概要を掲載するほか、動画による情報発信を検討する。

Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

1 文化交流の促進

① 海外の友好都市との文化交流の促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
22	国際交流事業	まちづくり協働課	多くの市民に国際姉妹都市の文化や歴史、現地の人々に触れることの意義や、姉妹都市であることの誇りを広く周知・理解してもらう。	海外友好都市との親善交流促進とこれからの国際交流事業を、財団法人近江八幡市国際協会との協働により実施・充実を図る。	【成果】①滋賀県シシガン州友好親善使節団(8/18～/22、市内の家庭にホームステイ、市長表敬訪問) ②国際料理教室:姉妹都市の料理教室(イタリア編:1/28 24名) ③地域イベントへの参加、信長まつりへの参加 【課題】国際交流事業への参加者の固定化などもあり、行事参加への周知方法にも工夫が必要。また、草の根レベルの市民交流を進め、交流を根付かせる必要がある。	①国際交流を深められた ②姉妹都市等からの使節団の受入対応、親善使節団の派遣の支援・補助、③市内在住の外国人籍住民との交流を深める 【目標】全て1回以上 【実績】①1回、②1回、③1回	友好姉妹都市を知っていた 市等からの事業や、姉妹都市等からの使節団の受入対応が、また親善使節団の派遣の支援や国際交流を深めるため、継続して事業を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
23	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	朝鮮通信使の歴史的意義を現代に普及啓発するとともに、当時の文化や通信使の記録を後世に伝えることを目的とする。	NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会(縁地連)に加入し協議会活動の支援と事業協力(通信使の意義の普及や日韓友好親善の支援等)及びユネスコ世界の記憶(世界記憶遺産)登録を契機とした事業の実施。	【成果】「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会 長浜大会」に参加し、朝鮮通信使の歴史的意義の普及啓発、関係自治体との交流を深めた。また、「21世紀の朝鮮通信使『ソウルー東京 友情ウォーク』」に参加した。縁地連の活動を通して、当時の文化や国家間の善隣友好の精神を後世に伝え、地域資源としてまちづくりに活用しようとする通信使に縁をもつ、全国の自治体等と連携を一定図ることができた。 【課題】縁地連活動だけでなく、地域資源を活用した本市独自の活動を行っていく必要がある。	朝鮮通信使の歴史的意義を普及啓発するため、関連するイベントに企画し、PRを行う。 【目標】2回 【実績】2回	ユネスコ世界の記憶(世界の記憶遺産)の登録を契機に、今後さらに朝鮮通信使の歴史的意義を広く周知し、地域資源を活用した取り組みを展開する。

② 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
24	広域観光および友好都市交流事業(富士宮市親善訪問)	文化観光課	夫婦都市である富士宮市との文化交流の促進を図る。	「富士と琵琶湖を結ぶ会」へ夫婦都市交流事業を委託し、同会が継続して実施する富士宮市親善訪問「富士登山」事業による市民の富士宮市訪問と同市民や関係者らとの交流事業を行う。	【成果】夫婦都市親善交流事業として、第63回夫婦都市親善交流訪問(令和元年7月28日(日)～30日(火))を実施した。本市より36名(うち一般参加者28名)が夫婦都市である富士宮市を訪問し、親善交流を行った。夫婦都市提携のきっかけとなった交流事業は単なる友好親善だけでなく、多分野に亘る都市間交流の歴史と培ってきた両市の絆の深さを市民へ伝えることができた。 【課題】単なる友好親善だけでなく、多分野にわたる都市間交流の歴史と培ってきた両市の絆の深さを本市市民らへ伝える意味をもつが、市民団体事業として自主的な実施を求めている必要がある。	富士宮市親善訪問「富士登山」事業の一般参加者数 【目標】30人 【実績】28人	市民団体として、市民の自主的な運営による継続的な交流事業の実施を目指す。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
25	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	夫婦都市提携を結んでいる富士宮市と近江八幡市の小学生が、豊かな自然や歴史に恵まれた中で、2泊3日の生活を通してお互いの親交を深め、健全な青少年の育成を図るとともに、両市間の友好を深め、両市の今後の発展に寄与する。	2泊3日の宿泊型体験学習 学習内容 ・朝霧野外活動センターでの活動(富士宮焼きそば体験、富士山学習、キャンドルファイヤー等の交流活動) ・富士登山 ・富士宮市散策(富士山世界遺産センター、浅間大社)	【成果】富士宮市と近江八幡市で交互に開催し、平成31年度で第51回となった。交歓会では、琵琶湖学習・富士山学習をはじめとする両市の歴史や文化を学ぶ学習や体験を通して、両市のことを伝え合うことができた。さまざまな活動を通して両市よさを感ずると同時に、ふるさとよさを改めて感じることができた。 【課題】年々暑さが増しており、適切な熱中症対策が必要である。	参加校数 【目標】12校 【実績】12校	事業継続。市立小学校12校より参加者を募り、両市の代表者として交流を行う。お互いの市のことを伝え合い、学び合う活動を実施することで一層の交流と、両市を愛する心情の育成を目指す。

2 地域資源を活かした産業や観光の振興

① 近江八幡版DMOの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
26	観光ブランディング事業	文化観光課	観光客のニーズを捉えた地域経営の視点による観光まちづくりを行う。	交流人口の拡大による地方創生を目指し、周辺地域等の連携を強化し、DMO形成に向け、地域一体となったまちづくり観光を推進するため、観光のブランディングに取り組む。	【成果】令和2年3月に一般社団法人 近江八幡観光物産協会が日本版DMO(観光まちづくり法人)に登録された。今後、より効果的な観光戦略を図っていくための観光客の動向調査・データ分析業務を行った。 【課題】DMO形成の中で、市内の一部の地域や事業者のみに止まることなく、観光振興に係る新たな地域事業者の参画や魅力づくりを行うことが必要である。また、観光客の増加に伴う観光地周辺の交通渋滞による市民生活への影響や負担を軽減させる必要がある。	DMO法人設立に向けた事業に実施教 【目標】①「戦国・安土」を活かした観光プロモーション、②インバウンド誘致業務を実施し、DMO推進を図る。 【実績】①②の事業を実施。一般社団法人 近江八幡観光物産協会がDMO法人に登録された。	DMO法人設立により、本市の観光理念「豊かな自然、歴史文化遺産を活かしたまちづくり観光の推進」を図るため、「来訪目的性をさらに高め、滞在時間の拡大とリピート性を強化する」方向により、指標となる「観光客の満足度・再来訪意向・リピーター率」「観光入込客数」「外国人観光客数」「滞在時間・泊数」のさらなる数値向上を目指す。

② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進

③ 沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
27	沖島離島振興事業	企画課	沖島町離島振興推進協議会が行う、持続可能な島づくりのため、地域資源を活用して、新たな雇用や移住・交流人口を創出するための事業について、補助を行う。	沖島町離島振興推進協議会が実施した下記の事業に対し、滋賀県と協調して補助金を交付した。 ・空き家利活用事業 ・沖島PR事業 ・来島者受入環境整備事業 ・沖島ファンクラブ「もんで」事業 ・里山整備事業	【成果】左記の事業のうち、沖島PR事業の一環として、アイランドデー2019への出展や湖魚まつりにより、湖魚文化及び湖魚製品のPRを実施した。	沖島や湖魚文化のPR 出展教(協議会) 【目標】2回 【実績】2回	継続

④ 市の歴史文化を活かしたロケツアーリズムの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
28	VR安土城事業	文化観光課	メディア等でのVR安土城の使用やストーリーミュージアムの運用により、安土城や関連史跡の認知度を向上させ、史跡や歴史的建造物等のPRを行い、市内及び関連史跡への観光客数を増加させる。	ヴァーチャルリアリティにより仮想空間で再現され、映像に入り込んだような臨場感を体験できるVR安土城を、出版社やテレビ局など多くのメディアで利用してもらったことにより、利用実績を増加させ、全国に当市の魅力を発信するきっかけとする。また、VRとGPSを連携させ、スマートフォンやタブレットで当時の風景を現地でも体感できるストーリーミュージアムアプリの運用により、当アプリ新規利用者の獲得を目指すと共に既存のアプリ利用者及び観光客の満足度を増加させる。	【成果】メディア等におけるVR使用件数は31件となり、前年を上回った。ストーリーミュージアムでは特別史跡安土城跡内に新スポット6ヶ所を追加することができた。メディア利用とあわせ、全国に安土城跡の魅力の発信を行うことができた。 【課題】今後VRを活用した観光まちづくりにつなげていくため、モデリングツアーの実施や旅行会社等と連携した観光商品の提案など実践していく必要がある。また、VRを運用する自治体や組織によるネットワークや協議会等を組織し、全体で今後の方向性や地域間の連携について考えていく場が必要である。	①メディア等におけるVR安土城の利用額の前年比増加。②ストーリーミュージアムの新スポット増加。 【目標】①前年度以上、②前年度以上 【実績】①307,630円(前年度103,510円)、②5件	ストーリーミュージアムを運営している自治体は現時点で全国に29あり、史跡だけでなく観光地等でも運用が始まっている。今後も運用を開始する自治体は増加すると考えられるため、凸版印刷や関連事業者、自治体間の全国的なネットワークにより、PRを行い利用者・観光客数の増加につなげる。また、VRに関しても多くの城下街で運用されており、ストーリーミュージアムと同様に観光客の増加に寄与することが期待される。
29	ブルーーツーリズム資源活用推進プログラム	文化観光課	琵琶湖に面する沖島、西の湖などの市特有の水辺環境を観光資源として活かすもの。	水辺環境を活かした新たに観光対象となる地域づくりとツアー造成・実施、旅行事業者等への情報提供の機会を図る。	【成果】令和2年より放送されるNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公、明智光秀が通ったであろう坂本(浜大津港)～長命寺港～西の湖～安土地域の湖上ルートを関係者、旅行関連会社やメディアを対象としたモニターツアーを2回実施した。(市から大河ドラマ関連業務を受託した観光物産協会が事務局を担う「大河ドラマ「麒麟がくる」近江八幡市推進協議会」が実施。) 【課題】旅行事業者等への情報発信と魅力的で実現可能なプログラムの実現に向けた検討が必要。	当資源を活かしたモデルツアーの造成ならびに試行回数 【目標】2回 【実績】2回(大河ドラマ「麒麟がくる」近江八幡市推進協議会が実施)	旅行事業者等への情報提供による課題の検討と、水辺環境の魅力づくりのため、対象地域の事業者や市民等との具体的な連携、協力を得る体制づくりを検討する。

IV 文化芸術創造都市の創造

1 多様な文化活動の推進

① 市民主導の文化芸術活動の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		

② 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
30	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	今後、新たな外国人材の受け入れにより、外国人住民人口は増え、また長期在住で定住化する外国人住民が増えつつある。外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成するため、多文化共生のまちづくりに向けた取組、施策を推進する必要がある。	外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成し、多文化共生のまちづくりに向けた取組、施策を推進する。	【成果】①行政窓口外国語通訳・翻訳対応 通訳対応:796件、翻訳件数:79件/②特別講演会『日本のグローバル化と多文化共生社会』(7/11、参加者20名)/ ③団体育成事業(日本語交流教室たんぽぽ、ワールドアミーゴクラブ、近江八幡多文化共生市民ネットワーク、近江八幡市国際交流振興会) 【課題】多文化共生推進に係る実施事業のマンネリ化及び参加者の固定化があることから、内容の見直しや、参加者の拡大が必要。	①多文化共生推進の取組等の開催(講座、サロン、つどい等)、②市行政窓口外国語通訳、翻訳業務 【目標】③回以上、②-件、60件以上 【実績】①1回、②796件、79件	引き続き(公財)近江八幡市国際協会へ啓発事業や通訳、翻訳業務を委託し、外国人住民を含む市民に向け普及啓発を図り、暮らしやすい多文化共生のまちづくりに取り組む。

③ 体験や参加、参画機会の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	茶道体験	幼児課			(No.13参照)		
31	市民文化祭共催事業	文化会館	市内文化団体活動の成果を発表する場を提供する。	大ホール舞台で芸能発表を行う。小ホールと他の部屋で、成果物の展示を行う。	【成果】「市民文化祭」および「市民音楽祭」にかかわる、文化会館基本使用料・附属設備使用料の免除。 【課題】場所の提供のみならず、文化会館の関わり方および費用負担等を検討していく必要がある。 アンケート等を実施して市民のニーズを把握する。	継続	今後も広く住民周知や新たな取組等も検討するなど、常に検証・評価や見直しを行いながら、住民理解・意識醸成が高まるような事業を検討し、継続して実施していく。
32	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	各学区が文化活動の拡充を図ることを目的とし、活動の成果・発表の場づくりとして文化祭を開催。	日ごろのサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化活動の成果・発表を楽しむとともに、文化活動に対する参画意欲を促すことを目的とする。	【成果】市内全11学区で文化祭が開催された。 【課題】各学区・地域で個性・独自性があるものの、事業のマンネリ化や参加者の固定化、偏り等があり、今まで参加されていない市民に参加していただくだけの啓発、周知を図る。	すべての学区で文化祭・文化活動発表会が行われること。 【目標】11学区 【実績】11学区	
33	音楽振興事業	文化観光課	【お出かけ演奏会】安土桃山(信長)時代に伝わった西洋音楽を、同時代の楽器や声楽によつて普及・啓発しながらふるさと学習を推進する。 【キッズオルガン教室・パイプオルガン教室】県最大のパイプオルガンを活用して各種ワークショップを実施。幼少時代からの芸術体験の楽しみを通じて、音楽や楽器への興味喚起につとめ、情操教育を図りながら、市民の文化土壌を育成し文化振興を図る。	【お出かけ演奏会】市内の園所、小学校へのプロの演奏家を派遣するアウトリーチ事業。16世紀に安土桃山時代に安土に渡来した楽器や音楽の歴史について、古楽器(声楽・フルート・ポルタテ・パイプオルガン)の演奏を通してふるさと学習を行う。 【キッズオルガン教室・パイプオルガン教室】パイプオルガンを活用した各種ワークショップを実施。内容は、子どもの演奏技術等を目指す教室事業と、気軽にご家族で参加可能な鑑賞型事業を併用。	【成果】【お出かけ演奏会】当該年度は対象年齢を拡大し、市内でも2園2公演、幼稚園4園4公演、小学校4校6公演の計10校(園)12公演を実施【キッズオルガン教室・パイプオルガン教室】・キッズオルガン教室=5回/年、パイプオルガン探険隊=1回/年 ※コロナの影響により1回中止 【課題】次世代を担う子どもたちに豊かな芸術体験を提供していくことは、文化政策の重要課題の一つとなっている。豊かな芸術体験を通じて得られたり育まれたりする情緒豊かな感性や創造性は、豊かな地域社会を築く未来世代を育成することにつながるが、教育現場における受け入れ時間が縮小している。	お出かけ演奏会④公演 キッズオルガン教室・パイプオルガン探険隊③実施回数、④参加人数 【目標】①10回、②60%、③5+2回、④150人 【実績】①12回、②83%、③5+1回、④102人	予算確保を含め、継続実施を目標とする。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
34	ブックスタート事業	図書館	赤ちゃんの健やかな成長を応援し、家庭で読書を楽しむきっかけづくりとする。	親子で絵本を読む楽しさをメッセージとして伝え、ファーストブックを手渡す。希望者には赤ちゃんの図書館利用カードを作成する。	【成果】市内の全4か月児とその保護者537組にメッセージを伝えるファーストブックを手渡すことができた。赤ちゃん絵本の貸出冊数は前年度から829冊減(-0.03%)となった。4か月児健診時の登録率は67%となり、前年度から2%増となった。	①実施回数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数、③4か月児健診時の登録率【目標】①23回、②増加、③増加【実績】①22回、②31,422冊(前年度比97%)、③67%(前年度比102%)	絵本を楽しむきっかけづくりとして継続して実施し、事業実施職員の研修及び、乳幼児親子向けサービス(おはなし会等)の充実を図る。
35	図書館運営事業(おはなし会)	図書館	幼い頃から絵本に親しむことで、生涯にわたる読書習慣を身につける。また、4か月児健診時のブックスタートから継続した乳幼児への読書支援を行う。	近江八幡図書館、安土図書館のおはなし室(おはなしのへや)で、それぞれ月1回開催。乳幼児向けの絵本2冊の読み聞かせや、手遊び・わらべうたなどを親子で楽しむ。5回参加するとプレゼントを渡す。季節の手づくりのおもちややを渡すなど、参加してもらえよう工夫を行っている。	【成果】絵本を読んでもらうことが楽しいことだということ、を、親子で実感できる機会となっている。また、どんな絵本があるのか、どのような絵本が良いのか、といったことも学ぶ場となっている。1回では会場に入りきらないため、多いときには3回に分けて実施することもある。近江八幡図書館356人、安土図書館178人、合計534人	①おはなし会参加者数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数【目標】①前年度より増、②前年度より増【実績】①534人(前年度574人、前年度比93%)、②31,422冊(前年度32,251冊、前年度比97.4%)	事業継承。参加者が平成28年度をピークに減っているのを、参加してもらえよう方法を検討する。1回のみの参加ではなく、リピーターを増やすよう、さらに内容の充実を図る。
36	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館	読書離れが始まる小学3年生から中学1年生に、読書への興味関心を持ってもらい、読書の楽しさを知ってもらおう。	テーマに沿って、様々なジャンルから選んだおすすめ本8冊前後を紹介する。市内の公立の小学校3年生から中学校1年生を対象に各クラス1時間実施する。	【成果】ブックトーク後は、紹介した本を借りて図書館へ来る子どもが増え、「読んでみたい」という積極的な読書意欲を生み出していることがわかる。毎年対象学年全クラスに実施。【課題】ブックトークができる職員の育成、技術の向上が課題。	①実施率、②対象年齢の貸出冊数の増加*10歳～12歳のみ抽出可能【目標】①市内対象校の100%、②前年度比100%以上【実績】①100%、②115%	実施率、対象年齢の貸出冊数の増加*10歳～12歳のみ抽出可能【目標】①市内対象校の100%、②前年度比100%以上【実績】①100%、②115%
37	図書館運営事業(図書館見学)	図書館	図書館の役割や利用の仕方、学び、本や図書館への理解、関心を高める。	市内公立小学校3年生を対象に館内で図書館について説明し、ミニおはなし会を開いてもらう。その後館内で閲覧、本を借りる体験をしてもらう。	【成果】毎年、市内公立小学校の3年生全生徒が来館している。	実施の割合【目標】市内公立小学校100%【実績】100%	今後も引き続き実施する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
38	図書館運営事業(職場体験等)	図書館	図書館の仕事を経験し、働くことの意義や図書館への理解を深める。	平日の4日間、カウンターでの貸出返却処理、本棚への返本作業、本の修理、展示・館報の作成など、図書館の仕事の全般を体験してもらう。	【成果】毎年、市内公立中学校から2年生の職場体験の依頼があり、ここ数年は1校につき2名受け入れている。 【目標】依頼校の100% 【実績】100%	今後も積極的に受け入れる。	

④ 文化芸術に接する機会の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	茶道体験	幼児課			(No.13参照)		
39	文化会館自主文化事業	文化会館	①市民へ生の音楽に触れる機会の提供／②家族そろって優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、子どもたちの情操教育を、健全な育成の一助とする／③④伝統芸能である落語に生で触れる機会を提供し、市民の文化に対する意識高揚に寄与する。／⑤日本で唯一、チャイコフスキー、ショパンの二大国際コンクールに入賞したピアノによる生演奏に触れることで、市民の文化に対する意識高揚に寄与する。／⑥市内の中学校、高等学校の吹奏楽部の成果発表の場を提供し、市民の文化に対する意識高揚に寄与する。	①オンタイムうたごえコンサート(ポップスを中心とした、観客も一緒に歌う参加型のコンサート) ②劇団四季ファミリーミュージカル「はだか王様」公演 ③近江笑人寄席(社団法人落語「泉笑会」による寄席) ④桂米朝一門会(開館以来継続している桂米朝一門の落語会) ⑤小山実稚恵ピアノリサイタル ⑥7色の音楽会(市内の中学校、高等学校7校の吹奏楽部による、合同演奏会)	【成果】 ①当日来場者数 ①571人、②952人、③210人、④748人、⑤850人(招待者含む)、⑥コロナ禍により中止 【課題】 ①より多く、幅広い年代層の市民の参加。 ②主に、園児・小学生を対象とした内容であり、テレビ映像ではない本物の舞台をできるだけ多くのご家族に直接体験していただけるよう、市内および近隣の関係団体に広く参加を呼びかける。 ③より多くの市民に楽しんでもらうよう広報等を企画する。 ④幅広い年代層の市民の参加 ⑤一 ⑥近江八幡吹奏楽団との関連	チケット販売枚数 【目標】①600、②800、③300、④1000、⑤500、⑥700 【実績】①610、②976、③226、④758、⑤263、⑥700(コロナ禍で中止)	①事業継続。より多くの市民が参加できるよう、周知の方法を検討する。 ②公演可能年度においては、一般向け、ファミリー向けの双方から内容等を吟味し、演目を決定する。 ③④⑤⑥事業継続
40	中央公民館講座 生涯学習課	生涯学習課	社会の要求に即して即した公民館講座や、生涯学習のまちづくりを推進するためのリーダー育成講座、子ども体験講座など、さまざまな講座を開催し、学習機会の提供を行う。(「近江八幡市生涯学習社会づくり構想」実施計画)	各コミセン(11箇所)において、生涯学習課主催の地域課題の学習会等を実施。また、「安土名画座」と題し、安土区書館において、名作映画の上映会を行い、芸術鑑賞を行う。	【成果】「インターネットと人権」と題し、各コミセン(4箇所)において、7月～8月の平日10:00～15:00から実施。DVD(約30分)を上映し、その後意見交流を行った。地域課題学習講座として、各区各コミセン(4学区)への開催支援を行った。また、1月には、「今年もやります！安土名画座」と題し、日曜の13:30から安土区書館において、3回の名作映画の上映会を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月の1回の上映にとどまった。さらに、西の湖自然観察会を2回行い、延べ35人の参加があり、ほとんどが「大変よかったです」と答えた。 【課題】 地方においては、少子高齢化の進行により、地域内のつながり、絆が希薄になりつつあるとの指摘がなされている。市内各地域では、自らの各種課題解決の為に、まちづくり協議会などを組織し、様々な取り組みを進めている。そうしたなか、行政の関与も、以前のように全面的に施設・スタッフを行政が用意するのはなく、必要に応じての関与の方向に進んでいる。この「必要」がどのようなものであるかの把握が重要な課題となっている。	①人権映画上映と交流会開催回数、②名画上映会開催回数 【目標】①11回、②3回 【実績】①11回、②1回(2回はコロナ禍で中止)	事業継続。より多くの市民(学区ごとの開催では学区民)に周知し、参加してもらうための方法(テーマ等)を検討し実行する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
41	市民大学講座	生涯学習課	市民に継続的な生涯学習の場を提供するとともに市民相互の交流の場とする。(「近江八幡市生涯学習社会づくり構想・実施計画」)	各種テーマを設定し、それについて専門家や経験者による講座を年複数回開催する。	【成果】第1回「災害から命を守るために」彦根地方気象台 地域防災官 山下寛 参加26人/第2回「どんな植物や動物がいるの」滋賀県立大学 准教授 野間直彦 参加42人/第3回「わかつて来た フナズシの歴史」琵琶湖博物館 専門学芸員 橋本道範 参加43人/第4回「満喜子先生の生涯」近江八幡市教育委員会 専門員 佐竹章吾 参加83人/第5回「水辺の大家族・史跡大中の湖南遺跡」滋賀県文化財保護協会 事務局次長 吉田秀則 参加52人/第6回「琵琶湖の思い出たち」琵琶湖博物館 総括学芸員 里口保文 参加62人	①開催回数、②参加者数 【目標】①6回、②360人以上 【実績】①6回、②308人	事業継続。より多くの市民に周知し、参加してもらうための方法内容(テーマ等)を検討し実行する。
42	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	人々に希望と勇気を与え、心に響く音楽を奏でる。	当院エントランスホールにあるペーゼンドルファーの「グラントピアノ」(故・浅野弥生氏 寄贈)でコンサートを実施し、ご来院された全てのの人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合います。	【成果】11/30(金)15時30分～16時00分、演奏者:アンサンブルリアン(ピアノの演奏) 演奏会後の聴衆の様子(満足そうな表情、演奏者に感謝の言葉を述べられる等)から、おおむねやよいコンサートに対して良い評価を感じています。 【課題】今年度からは開催回数より演奏者の質を重視し、院内職員からの紹介で著名な演奏者に打診を行ってききました。以前は一般公募でボランティアとして演奏していただいていたが、著名な演奏者に演奏していただくとなると出演料が発生してしまいます。また、ピアノが外来イベントランスに設置されており、午前中やお昼などの煩雑な時間帯は会計のお呼び出しの邪魔になってしまいます。開催時間帯が限られてしまうなど課題があります。	コンサート実施回数 【目標】2回 【実績】1回	滋賀県病院協会が主催する「ホスピタルコンサート」に応募し、選考が通ればやよいコンサートとして開催します。また引き続き演奏者に出演依頼をしていきます。
43	絵画展示	総合医療センター 総務課	入院生活という非日常の生活を過ごされている入院患者様をはじめ、外来患者様、患者様のご家族様など多くの方々々に絵画を鑑賞していただくことのできる癒しの空間を提供する。	医療センター2階の周回通路の壁面を、市内の絵画愛好者グループ「八美会」の絵画常設展示スペースとして提供す。	【成果】①モチーフは季節感のある風景や静物とする ②危険防止のため額ガラスを入れない ③絵の題名は明らかなものにするなど、医療機関での展示であることに配慮された作品(約20点)を4半期ごとに入れ替えていただいた。	-	周回通路という特性から絵画の展示に限定されるが、当院としても継続した展示を続けていただきたい。
44	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	近江八幡市を代表する火祭りのひとつとして、その姿、文化を継承するため、写真コンクールを通じて左義長まつりを多くの方に知ってもらう。	左義長まつりの様々な一面を描き出す写真を広く募集し、審査会において優秀作品となったものについては市内の観光施設にて作品展を開催し、まつりに参加した市民はもちろん、市外からの観光客にもまつりの魅力を伝える。	【成果】作品展を見学に来られた方から毎年楽しみにしているという意見もあり、当地域における恒例行事として定着している。また、応募者数も増加傾向であり、県外からの応募も多数あることから、写真コンクールの知名度も向上していると思われる。 【課題】応募者が固定されつつある。	①応募者数、②過去3年間で申込み実績の無い新規応募者数 【目標】①200人、②80人 【実績】①173人、②75人	SNSを活用した募集や対象範囲の拡大(その他のまつり・風景)など、新たな取り組みの検討を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果、課題等)	成果指標	今後の方向性
45	図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)	図書館	地域の文化財や自然を未来へ語り伝えていく。また、親子で絵本を楽しみ、物づくりの楽しさを体験してもらう。	地域に根差した歴史や文学に関する講演会や展示を開催する。また、ワークショップなどを通して、子どもたちに絵本の楽しさや物づくりの喜びを体験を通して知ってもらう。	【成果】、「はややしまし絵本原画展・おはなし会」展示来場者 378人 おはなし会参加者13人 ・「声優朗読劇 伊豆の桶子」参加者77人	新規図書館利用登録者数増加 【目標】前年度比100%以上 【実績】103%(2,033人、前年度1,981人)	他団体と協力、連携を図りながら、継続していく。
再掲	関連施設における自主事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(指定管理)			(No.8の再掲)		
46	関連施設における自主事業(匠の里、旧伊庭家住宅)	文化観光課(指定管理)	旧伊庭家住宅に関してはNo.22を参照。匠の里での講座や研修は、より多くの市民に芸術活動等に取り組んでもらうことにより、安土文化の魅力及び貴重な文化財について学び興味・関心をもつ機会とし、当該施設における活動が今後の地域の発展に寄与していくことを目的とする。	平成31年度は陶芸講座、甲冑講座が開講された。陶芸講座では窯を使用し作品の製作を行い、模写講座では芸術大学の教員による指導が行われた。各講座とも平成31年度をもって終了した。	【成果】陶芸教室・甲冑講座は一年を通して開講された。講座の開講により市民の文化芸術に対するの興味・関心を高めることができた。また、今後の施設の活用方法について検討を開始することができた。	陶芸教室・甲冑講座による芸術文化の育成および、文化財収蔵庫として活用するための準備。 【実績】講座は1年を通して開講された。また、年度内に施設を低電力に切り替え、全事業を閉校した。	市民による講座等が終了し、施設の老朽化や文化財収蔵庫として使用するにあたって、条例の廃止や施設の改修についての検討を行う。
47	関連施設における自主事業(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設)	文化観光課(指定管理)	(資料館)郷土文化の向上ならびに教育および学術の発展に資するための資料の収集、展示および貸借等。 (旧西川家住宅)保存、公開により市民文化の向上に資するため展示。 (かわらミュージアム)教育、文化、観光等の振興を図るため、資料の収集、展示および貸借等を行う。 (ガイダンス施設)文化の向上および観光客等の利便性の確保。	各施設の事業目的に沿った指定管理者の企画による自主事業を行う。	【成果】(資料館・旧西川家住宅)／節句人形めぐり(三月人形の展示)、竹行灯展、一柳満喜子着物展示、打掛展示、音楽イベント(大正琴ライブ;8回)を実施。／(かわらミュージアム)ちいさな着物展や陶展、滋賀県立近代美術館移動展示など6回企画展を実施(30年度は9回)。体験工房での手作り体験教室を実施。／(公財)びわ湖芸術文化財団が行った「アートにどぼん」への協力。／(ガイダンス施設)8,938人/年(30年度9,028人) 【課題】入館者数が減少していく中、他施設・機関との連携を図り、いかに魅力的な自主事業を展開できるかが課題である。	①自主事業の実施回数(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム)、②入館者数(ガイダンス施設) 【目標】①(資料館)3回、(旧西川家住宅)5回、(かわらミュージアム)5回、②20,000人 【実績】①(資料館)13回、(旧西川家住宅)3回、(かわらミュージアム)8回、②8,938人	現状維持。より多くの人に来て館してもらえよう、周知方法について検討する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
48	関連施設における自主事業(安土城郭資料館、白雲館)	文化観光課(指定管理)	(白雲館)明治建築の原型を保存し、伝統文化の保存と継承および地域文化の普及振興を図り、多くの人々がふれあい文化を生み出す力を育むとともに観光および物産の振興を図り地域の活力を増進させる。 (安土城郭資料館)主に中世から近世における城郭に関する資料および安土城の20分の1の普ひな形を展示し、地域文化の普及振興と観光振興を図り地域の活力を増進させる。	各施設の事業目的に沿った指定管理者の企画による自主事業を行う。	【成果】地域特産品の展示即売に留まらず、その歴史や美味しさを伝え、知名度向上と販路拡大に繋げた。信長隊安土衆として武將隊によるおもてなしサービスを提供した。(白雲館)多くの利用者があがることに加えて、安価での利用が可能で観光案内所や多目的トイレがあるなど利便性が高いこと、明治の建築物(登録文化財)を使って展示出来ること、年末年始を除いて無休開館であること等が評価された。 (安土城郭資料館)施設展示の工夫や館内案内、スタッフ対応が気持ちよく楽しく見学出来たとの声が多かった。 【課題】事業の固定化とそれに伴う自主事業への参加者の減少。販売金額が伸び悩んでいる。来館者の減少	①販売金額(②施設合計)、③PR事業(信長隊安土衆出演)の回数 【目標】①6,500千円、②57,000人、③99回 【実績】①6,570千円、②54,332人、③99回	より魅力的な商品の開発、観光客の方がより快適に利用できる環境をサービスマーク構築する。
49	市美術展覧会	文化観光課	市民に対し日常の創作活動発表の場を提供することにより、より一層の創作意欲の向上を図り、市の美術文化の発展をめざす。また展覧会を通して市民に芸術文化を身近に鑑賞し親しむ機会を提供し、市民文化の向上を図る。	美術家を委員とした市美術展覧会委員会を開催し企画の詳細を決定。平面、立体、工芸、書、写真の5部門において、各審査員による審査後、入選作品を5日間文化会館で展示。特に優れた作品に対し特選、準特選、奨励賞等の賞を決定し、表彰する。さらに、作品鑑賞会を行う。	【成果】出品者にとっては創作活動発表の場であり、有識者による審査を受け講評を得ることができた。入賞者は、評価・表彰されることで今後の活動の励みとなつていいる。また、鑑賞者にとっては、身近な場所で様々な美術作品に触れることのできる機会となっており、鑑賞会は直接美術家からアトドバイス等を得られる貴重な機会となつている。 【課題】出品者・鑑賞者共高齢化が進んでいる。	①出品数、②来場者数、③アンケート結果「普通」以上の満足度 【目標】①300点、②1200人、③80% 【実績】①257点、②917人、③96%	事業継続。より多くの市民に周知し、参加してもらうため方法を検討する。また、当年度初めて参加した人がリピーターとなるよう、更なる内容の充実を図る。

⑤ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
50	人権フェスティバル	人権・市民生活課	人権問題解決に向け啓発活動を実施するとともに、相互理解に向けた文化交流を進めること、人権意識の向上を図る。	市民らが集う人権フェスティバルを開催し、人権問題解決に向けた啓発活動を実施するとともに、相互理解のための文化交流を進めること、人権意識の向上を図る。	【成果】同フェスティバルは、旧近江八幡市での開催以来、20年以上の開催実績があり、1回当たり200名を超える市民の参加があるなど、本市の人権啓発事業として欠かせない事業となつている。また、今年度については、滋賀県主催の「じんけんフェスタ」が2019と合同開催し、大人だけでなく、子どもにも興味を持ってもらえるよう開催した(映画会など)を開催した。 参加者数:約800名 アンケート回答者数:175名 【課題】多くの人が参加してもらえるような企画や周知方法が課題。	①参加者数、②参加者アンケートによる参加者の満足度 【目標】①500人、②「満足及びまあ満足」が90%以上 【実績】①800人、②92%	事業継続。多くの方に参加してもらえるような企画、周知方法について検討を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
51	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	人権について学習する機会を提供し、市民の人権意識を高める。	毎年テーマを1つ決め、様々な人権問題について、講演会を企画し、開催する。	【成果】障がい者の人権に関する講演会を実施。講演会：「全ては幸せを感じるために〜やまなみ物語〜」講師：やまなみ工務施設長 山下 完和さん 参加者数：約113名 アンケート回答者：69名 【課題】数多くの人に参加してもらえよう企画や周知方法が課題。	①参加者数、②参加者の満足度 【目標】①150人、②「満足」「まあ満足」が90%以上 【実績】①113人、②100%	事業継続。多くの方に参加してもらえよう企画、周知方法について検討を行う。
52	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	各自治会において人権に関する懇談会を「人権尊重のまちづくり推進員」により開催してもらうことにより、人権について学習する機会を持ち、地域における人権意識を高める。	人権尊重のまちづくり推進員を対象として、懇談会を開くための手順等についての研修会を実施する。また、DVDや冊子等の学習資料の提供も行う。	【成果】安土学区3回、他各学区1回ずつ「人権尊重のまちづくり推進員研修」を実施。(昨年同期)人権尊重のまちづくり懇談会が133自治会で開催され、約3,000の方に参加してもらえた。また、「人権について、様々な意見交換をすることができ、人権について理解を深めることができた」、「人権について考えるきっかけとすることができた」といった感想が数多くあり、懇談会を人権について考えるいい機会とすることができた。 【課題】自治会ごとに開催している人権尊重のまちづくり懇談会をより充実したものにするための方法。	自治会における懇談会の開催率 【目標】85% 【実績】79%(安土57%・八幡88%)	事業継続。人権尊重のまちづくり懇談会をより充実した内容とするための方法を検討する。各自治会に人権学習の必要性について理解をいただき、未実施の自治会についても積極的に働きかけることにより、懇談会実施率を高めていきたい。
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館			(No.31参照)		
53	図書館運営事業(貸館)	図書館	市民の心豊かな文化活動の推進に寄与すること。図書館集会所の有効活用により、図書館利用者の増加を図る。	市民および団体を対象に、図書館内の集会所を文化芸術団体や生涯学習団体に貸し出すことで読書普及や文化芸術振興に結び付ける。	【成果】貸館の件数が、前年度に比べ12件減少したが、図書館での貸出の延べ利用者数は102%(増)となった。 ①貸館実績件数(128件)うち料金発生11件(47,760円) ②貸館利用人数(2,911人) ③図書館のべ利用者数(108,008人)	①貸館実績件数、②図書館延べ利用者数 【目標】①150件、②106,000人 【実績】①128件、②108,008人	今後も貸館業務を継続し市民の文化活動の推進に努める。広報を行い、新たなニーズの掘り起こしに努める。また、利用者向け駐車場も不足しているため、引き続き駐車場確保にも努める。
54	文化会館管理事業(貸館)	文化会館	市民の文化芸術や文化団体の活動の場を提供する。	大・小ホールをはじめとした館内各施設の利用。	【成果】利用件数・人数・稼働率(1件で複数日使用例あり)大ホール 81件 52,116人 稼働率 27.7%/小ホール 128件 14,725人 稼働率 43.2%/展示室 61件 3,081人 稼働率 20.7%/会議室1 147件 2,603人 稼働率 47.7%/会議室2 109件 3,056人 稼働率 37.5%/特別室 14件 140人 稼働率 4.9%/オーケストラ練習室 303件 9,741人 稼働率 78.2%/練習室1 245件 2,770人 稼働率 72.6%/練習室2 308件 2,844人 稼働率 79.6%/練習室3 269件 2,636人 稼働率 73.0% 平成31(令和元)年度 合計 1,665件 93,712人 (開館日数:285日) 【課題】昭和54年開館後40年以上経過しており、施設および設備の老朽化が目立つ。	年間利用者数 【目標】90,000人 【実績】93,712人	安全で快適な施設および設備等の管理・運営を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果、課題等)	成果指標	今後の方向性
55	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	障がい者の文化的活動を通じて障がいへの理解を深める。	文化活動や講演会等の後援、市広報やHPによる情報提供。	【成果】障がい者の文化活動や講演会等について、後援を行うとともに、市広報やHPにおいて広く市民に周知することにより、市民参加を促すことができた。	【実績】後援12件 広報・HPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催については掲載している。	現状維持。文化活動や講演会等については市の後援を行うとともに、市広報やHPにおいて市民に広く情報提供し、周知を図っていく。
56	市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい福祉課(市民共生センター)	高齢者や障がい者の団体やサークル等の活動の場の提供。	講座の開催のべ61回 参加人数300名(パソコン教室 16回、パソコンフォロー教室 39回、折り紙教室2回、囲碁将棋交流大会2回、書道教室1回、寄せ植え教室1回)	【成果】講座実施数 61講座 参加人数 300人 【課題】文化活動への参加の一層の促進。	①講座実施数、②講座参加者数 【目標】①100回、②450人 【実績】①61回、②300人	高齢者及び障がい者(児)の利用拡大を図るため広報、HP、チラシ等による告知を行う。
57	市民共生センター運営事業(はつらつのおいで)	障がい福祉課(市民共生センター)	障がい者を個性として捉え、障がい者や高齢者など地域に住むすべての市民が互いに人権を認め合い、共に生き、共に支え合う市民社会づくりに向けて12月の障害者週間にちなみつどいを開催。	「共に生き、共に支える」をテーマにはつらつのおいでを開催。ダンスや手話劇の発表、手話サークルによる講演や、福祉団体による模擬店を行った。また、当センターで活動中の絵画や絵手紙、書道等の作品展示やパソコン利用支援ボランティアによるカレンダー作成などを行った。	【成果】参加人数120人 手話の講演を行ったところ、手話サークルへの問い合わせ及び参加が約2倍に増えた。	参加者数 【目標】200人 【実績】120人	広報、HP、チラシ等による告知を行う。

⑥ 顕彰の実施

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果、課題等)	成果指標	今後の方向性
58	子ども文化芸術賞	文化観光課	子どもたちの豊かな心と感性を育む上で、文化芸術活動の推進は極めて重要であり、様々な文化芸術活動に励む子どもたちを応援し、文化芸術活動への意欲を高めることを目的に顕彰事業を行う。	受賞候補者及び受賞候補団体の公募を行い、受賞者を決定し、表彰式において表彰する。子どもたちの活動発表の場として、日ごろの活動の成果を式典出席者の前で披露したり、作品づくりに対する思いなどを語る機会を作る。	【成果】文化会館小ホールを会場に受賞者の表彰式を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止。個別に表彰状及び表彰盾、副賞を授与した。また、3月13日から27日まで、市役所1階ロビーにおいて、受賞者紹介、活動・作品紹介を行い、当賞のPRを行った。応募件数:12、受賞者数:12 【課題】受賞候補者の推薦状況のバラつきが課題。	①応募者数、②受賞者数 【目標】①08、②6以上 【実績】①12、②12	子どもの文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、今後も継続実施。賞の創設から10年が経過し、過去の受賞者(団体)で文化芸術分野へ進み活躍しているアーティストなどが誕生していないか、追跡調査も必要と感ずる。

⑦ 文化会館の積極的な利用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果、課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	文化会館自主文化事業	文化会館			(No.39参照)		

2 文化の情報の収集と発信

① 文化情報の収集・発信

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
59	広報事業	秘書広報課	広報紙やケーブルテレビ等を通じて、市内各施設や民間が行う情報の発信を行い、市民への啓発を図る。	広報紙、ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信	【成果】今年度、広報紙を入手しやすくするよう、新たに市内コンビニエンスストア(セブンイレブン・ファミリーマート)に設置。またホームページをアクセシビリティの基準に準拠してリニューアル、SNS(Mastagram)を開始。 【課題】広報紙の紙面や締め切り等によりすべての情報を扱うことは困難。	①広報紙発行、②ケーブルテレビ放送、③SNS発信 【実績】①12回、②52週、③随時(180回)	事業継続。より多くの市民に周知できるように媒体を検討する。
60	読書活動推進事業(館報、ホームページ)	図書館	一人でも多くの市民が図書館を利用し、活字文化を共有することで、生涯学習の普及へつなげる。	図書館の発行や司書オスス図書案内の作成を行う。 図書館ホームページ上で、行事案内や月替わりのコーナー展示の紹介を行う。	【成果】大人向け、児童向けの館報をリニューアルし、発行(大人向け8回、子ども向け7回)/YA向け館報(2回)/司書オスス図書案内の発行(1回)/ホームページによる行事案内、コーナー展示紹介(随時)/ZTVによる図書案内(毎週) 上記活動により、図書館の利用促進を行った。	①館報発行回数 月1回、②ホームページによる情報発信回数 月1回以上 【目標】①12回、②12以上 【実績】①8回、②60回	継続実施する。 館報については、より親しみやすく、図書館利用につながる魅力ある紙面づくりに努める。 中高生向けの働きかけを強化する。
61	ヴォーリス建築文化ネットワーク	文化観光課	ヴォーリス建築の文化的価値への理解を深め、後世に継承することを目的とする。	ヴォーリス建築所有者、研究者を中心とした17団体、17名による全国ネットワーク組織(平成19年度発足)に加盟することで、広域的で効率的な普及啓発活動を行う。 インターネット(facebook)での啓発活動/講演会開催/見学会開催/ヴォーリス建築マップの頒布/大学・ヴォーリス建築所有者などへの呼びかけ	【成果】フェイスタックを随時更新し、啓発活動を実施した。/講演会「ヴォーリスとICU-1950年代の挑戦」(法政大学 高澤紀恵氏)、「ヴォーリスによるICU本館案について」(国際基督教大学 岸佑氏)開催(於:国際基督教大学)/見学会(国際基督教大学本館・ドイツエントルファア記念館棟・シーベリー記念礼拝堂)開催/ヴォーリス建築マップの更新・頒布/その他、加盟団体によりヴォーリス建築に係る情報交換を実施した。 【課題】市内には多数のヴォーリス建築があるが、民間所有のものがほとんどであり、個人所有のものも多く、利用が困難である。	—	継続実施。ネットワーク加盟団体で情報交換等を行い、各種普及啓発事業を実施することでヴォーリス建築についての理解を深める。
62	マナビ通信	生涯学習課	市民への学習機会の提供と充実及び学習成果が生かせる「生涯学習社会」の創出	生涯学習の情報を収集し、市民へ提供するため、市及び市関連施設の行事・講座・教室の予定一覧を上半期ごとに分けて作成し、各コモンズや関係施設に配布する。市のホームページにも掲載する。	【成果】年2回発行、市のホームページへの掲載、関連施設への配布 【目標】2回 【実績】2回	発行回数 【目標】2回 【実績】2回	今後も継続して市及び市関連施設の行事・講座等まとめて発行し、市民の学習機会の充実を図る。

② 文化団体にに関する情報の発信

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
63	広報活動	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)	各学区におけるまちづくり協議会の存在や地域文化活動の内容を広く周知し、地域活動の活性化を図る。	各学区まちづくり協議会が取り組み、実施している事業やその実績報告を主に学区民を対象に周知し、各学区における広報紙を発行し、地域活動の活性化を図る。また、平成31(令和元)年度においては、市広報にて毎月各学区まちづくり協議会及び行っている事業などを紹介し、啓発に努めた。	【成果】八幡：八幡まち協だより(93号～104号)12回／島：島学区まち協ニュース(No.48～59)12回／沖島：おきしまだより(108号～118号)11回／岡山：岡山まち協だより12回／金田：金田まち協だより(132号～143号)12回、金田まち協だより 別刷り 8回／桐原：桐原まち協だより(123号～134号)12回／馬淵：月刊コミュニティ紙「やまびこ」(338号～349号)12回／北里：北里学区だより12回／武佐：むさしまち協だより12回、むさしまち協だより12回／安土：あづちのWA(72号～83号)12回／老蘇：老蘇学区まち協だより12回、老蘇学区まち協だより 中号・号外11回(135号～156号) 【課題】現在、ホームページやブログで周知している学区は半数であり、今後取り組みを広げる。	すべての学区でまち協だよりやホームページ等を活用して学区民への情報提供・発信が行われること。 【目標】11学区 【実績】11学区	現在、各学区内で配布されている広報紙「まち協だより」等を、他の学区民にも見られるよう、ホームページの作成や、市のホームページにリンクを作成するなどして情報発信を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
64	文化団体機関紙発行 (文化団体活動支援事業)	文化観光課	補助金交付により文化団体の活動を支援することで、市の文化芸術の発展に寄与する。	補助金を活用して機関紙を発行し、近江八幡市文化団体連合会の活動内容の報告や参加の呼びかけ等を行い、広く市民に周知する。その他、各種事業においてはチラシ等を作成し、配布する。	【成果】機関紙の発行「文化のななかま」第74号(近江八幡市文化協会が発行、市内全域に全戸配付)／「踏歩」第46号(安土町文化協会が発行、安土地域で各戸配布) その他、各実施事業の案内チラシを発行。 【課題】旧市町の団体それぞれで活動しており、安土地域での活動は市内全域に発信されていない。	機関紙の発行回数 【目標】各1回 【実績】各1回	継続実施

③ 文化団体の交流の場の確保

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館			(No.31参照)		

④ 文化情報のネットワークづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)			(No.32参照)		
再掲	広域観光プランディング 推進事業	文化観光課			(No.26参照)		

⑤ 近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課			(No.11 参照)		

⑥ 図書館資料と専門職員の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
65	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	「誰でもなんでも聞ける・調べられる」図書館をめざし、市民のニーズに応じた資料、新鮮で魅力的な資料を計画的に収集・保存する。	図書館資料の収集、読書環境の充実。	【成果】月替わりのコーナー展示や、企画事業などを充実させ、市民と本との出会いの場を提供し、読書活動の推進と読書環境の充実を図ることができた。	①市民一人当たりの資料費、②総貸出冊数 【目標】①前年度より増額、②前年度比100%以上 【実績】①243円(前年度 217円)、②601,997冊(前年度 582,605冊)	資料費増額に向けて、市に働きかける一方で、魅力ある本棚を構築することにより、貸出冊数の増加を図る。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
66	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	スポンサーのご協力を得ながら、市民に幅広く新鮮な情報を少しでも多く提供する。	図書館資料の充実をはかるため、雑誌購入代金をスポンサー(企業・団体・個人)に負担していただく代わりに、提供誌の最新号カバーに広告を掲載し広報宣伝として活用してもらう。	【成果】雑誌の充実を図ることができ、スポンサーとの関心を高めたことができた。但し、前年度に比べスポンサー雑誌タイトルは4誌増えた。	スポンサー雑誌タイトル数 【目標】前年度誌数以上 【実績】17誌(前年度 13誌)	新規スポンサーの開拓と、継続して提供してもらえう、働きかけを行う。

V 文化活動の担い手の育成

1 文化を創造する人材の育成

① 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
67	いきいき職員育成事業	総務課	社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズを的確に把握し、豊かな想像力と斬新な発想から効果的な施策の推進ができる職員の育成を目指し、専門的かつ広域的な行政課題について研鑽を深めることで職員の能力開発を図る。	人材育成基本方針による「目指すべき職員像」を目指した人材育成として、各年度職員研修計画を作成し、内部研修、派遣研修、人権研修、自己啓発支援等を実施する。	【成果】人材育成基本方針に基づき、主査級職員とを対象に政策形成能力の向上を図るため政策形成研修を実施するとともに、OJT研修や仕事の進め方研修などの内部研修を実施し、組織力の向上に努めた。人事評価制度においては、能力評価及び実績評価の処遇反映に向けた実績評価の評価者訓練として研修を実施した。職員派遣については、引き続き、南相馬市へ1名、厚生労働省へ1名を派遣した。	①独自研修(内部研修)の開催(講座開催回数)、②派遣研修の実施、③国等への派遣の実施 【目標】①17回、②290人、③2人 【実績】①17回、②259人、③2人	人材育成基本方針の改定を行い、その方針に基づき、めざすべき職員像の実現に向け、研修内容等の検証と一層の充実を図る。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
68	パイプオルガン奏者育成事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(指定管理)	滋賀県内ホールで唯一パイプオルガンを設置してある文芸セミナーで、オルガンを活用した事業を積極的に開催し活用する。	『オルガン教室』(3年のカリキュラムでオルガン演奏の習得を目指す、月2回のオルガンニストによる個人指導。年に2回成果発表の場あり)／『パイプオルガンホールレッスン』(ホールによる個人指導。年に2回成果発表の場あり)／『オルガン見学会・総合練習』(ホールの空き日に1時間単位で行う個人練習)／『オルガンの空き日』(市内の学校、学校の総合学習以外の一般の見学会)／『オルガン教室』(卒業生(市内在住)が演奏と説明を行い、卒業生に活躍の場を提供。また、希望者には演奏台まで案内し、オルガンに触る機会を提供している。)	【成果】『オルガン教室』月2回30分レッスン。受講生:22期生6名/23期生6名/24期生7名 講師:2名／『ホールレッスン』56日間 39名／『オルガン見学会・総合練習』30回 利用者数2,089名／『パイプオルガンセミナー』2019年入場者:225名(参加者:14名)／『オルガン教室発表会2020』入場者39名(参加者11名※新型コロナウイルス感染拡大防止のため関係者のみ入場)	コンサート・発表会のアンケートによる満足度「大変良い」「良い」の割合【目標】80%【実績】84%	継続実施

② 子どもたちの文化創造体験の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
69	青少年美術展覧会	学校教育課	市内の幼児・児童生徒の作品を展示し、子どもの豊かな心情を育むとともに、市内校園所における図工・美術・書写教育の振興と文化の向上を図る。	小中教育研究会と共催で、平面・立体・書写の3部門において各審査員による審査の後、特選(県小中教育研究会優秀賞含む)を決定する。また、入選作品を3日間文化会館で展示する。	【成果】 各校園所では、展覧会に向けて子どもたちの個性や想像力を生かした作品作りに取り組む、子どもたちにとって貴重な学びの機会となっている。また、優れた作品を見ることで、子どもたちの感性を刺激し、情操教育の充実につなげる機会となっている。出品数 1,355点【課題】 会場の文化会館は、車いす利用者が2階展示場へ向かう際のスロープ利用時の対応に難がある。	開催日数【目標】3日間【実績】3日間	事業を継続。多くの幼児・児童・生徒の作品を展示し、お互いの作品を鑑賞しあう機会として、子どもたちの芸術性の向上や想像力を育む。
再掲	音楽振興事業	文化観光課			(No.33参照)		

③ 地域文化振興の担い手の育成

2 文化によるまちづくり

① 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53参照)		
再掲	文化会館管理事業(貸館)	文化会館			(No.54参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		

② 地域の文化団体による文化活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		
再掲	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)			(No.32参照)		

③ 学校教育における文化活動の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課			(No.11参照)		
再掲	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館			(No.36参照)		
70	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市内の小中学校の図書館活動を支援する。	授業で使う資料や、学級文庫として使う資料を、求めに応じて団体名義で貸出を行う。	【成果】小中学校への団体貸出冊数 平成31(令和元)年度・・・1,382冊	団体貸出冊数の前年度比 【目標】100%以上 【実績】172%	学校図書館の整備が継続して実施され、読書環境が充実し、小中学校への貸出冊数は減少したが、引き続き、求めに応じて団体貸出を行う。
再掲	音楽振興事業	文化観光課			(No.33参照)		

④ 医療機関、福祉施設等との連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	やよいコンサート	総合医療センター 総務課			(No.42参照)		
再掲	絵画展示	総合医療センター 総務課			(No.43参照)		
71	市民共生センター運営事業	障がい福祉課(市民共生センター)	高齢者や障がいの団体やサークル等の活動の場の提供	センターの貸館事業や自主事業講座の開催や、はつらつのつどいにおいて絵画や書道等の作品展示。	【成果】① 施設稼働率80%、② 年間利用者数25,404人、③ 講座実施数61事業	① 施設稼働率、② 年間利用者数、③ 講座実施数 【目標】①82、②30,000人、③100 【実績】①80、②25,404人、③61	築10年が過ぎ、利用者が安心して安全に利用できる施設の維持管理

⑤ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

VI 協働の仕組みづくり

1 文化施設の有効活用

① 文化会館の利用促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館			(No.31 参照)		

② 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
72	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に寄与するため、市における文化振興に関する調査・審議をする。	年間3回程度会議を開催し、市の各課や施設が実施した文化振興に関する事業を審議し、市長に意見を述べる。／まちづくり芸術振興事業補助金の交付にかかる審査、文化団体活動事業補助金の交付にかかる審査等 審議員は、学識経験者のほか、公募による市民委員で構成されている。	【成果】前述の目的達成や課題解決に向け、会議で頂いた意見や提言を基に文化振興政策に対する進捗管理を行うとともに、一層の文化振興政策の推進を行う。	会議開催回数 【目標】3回 【実績】3回	事業継続。本市における文化・芸術の充実化をはかるため、より積極的に議案を提示し審議いただくことが望まれる。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
73	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に寄与するため、市における文化関連施策について定期的な進捗管理を行う。	市内の文化関連事業を実施する所管課に対し調査シートを配付し、前年度に行った事業についての振り返りを行う。各課からの調査シートの中から抜粋した事業を、庁内で組織するプロジェクト委員会と文化振興審議会等で点検評価を行い、出た意見を各課へ返す。	【成果】・プロジェクト委員会の実施(6月、8月) ・文化振興審議会での点検評価(9月) ・進捗状況をまとめた冊子「近江八幡の文化振興」を作成し市HPで公開した。	①プロジェクト委員会および文化振興審議会での点検評価の回数、②の件数 【目標】①各1回以上、②プロ事業、審3事業 【実績】①71回、審1回、②プロ15事業、審5事業	事業継続。 文化振興基本計画の計画期間は平成28年度から令和7年(2025年)度までの10年間であり、その間社会情勢の改革等に合わせ随時計画を見直しながら、文化芸術の振興を図っていく。

③ 施設・設備の充実等

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果、課題等)	成果指標	今後の方向性
74	図書館施設維持管理事業	図書館	利用者にとって安全・安心な施設であるため、施設・設備の適切な維持管理を目的とする。	施設および設備の維持管理。	【成果】男子トイレ小便器センサー修繕、シャッター修繕 仮囲い、パッケージェアコン修繕、LED化工事、カウン ター前照明LED化工事、冷却水入口配管修繕、昇降機 機能維持修理、男子トイレ洋便器修繕、消防設備不良 箇所修繕、シャッター修繕、オイルサービスタング側圧計 取替、車庫センサー一時移転、男子トイレドア開き勝手 変更、男子トイレ和便器洋式化(1か所)、プラインド修 繕、煙感知器取替工事(安土館)、防護たれ壁修繕(安 土館)、消防設備不良箇所修繕(安土館)、高天井照明 器具LED化工事(安土館)、玄関上誘導灯パネル修繕 (安土館)、プラインド修繕(安土館) 【課題】両館ともに経年劣化による施設・設備の老朽化 が進み、修繕料も増加している。適切な維持管理及び、 計画的かつ迅速な営繕が必要である。	修繕件数 【目標】5件 【実績】21件	長期的な施設の利用のた め、適切な修繕計画に基づ いた予算確保と維持管理に 努めていく。
75	市民共生センター維持 管理事業	障がい福祉課(市民 共生センター)	利用者の利便性を図るため、施 設・設備の修繕を行う。	高齢者や障がい者等の団体が安 心して利用できるよう施設・設備の維持管 理を行う。	【成果】・屋外キュービクル内取替修繕 【課題】・築10年以上が過ぎ、利用者が安心して安全に利 用できる施設の維持管理 ・地震災害の避難場所になっているため、もしもの時も安 心して避難できるように適切な施設維持管理を行う。	-	経年劣化による施設・設備 の修繕計画をまとめ、予算 確保に努める。
76	文化関連施設維持管理 (指定管理施設)	文化観光課	文化関連施設の適正な維持管 理と利用者の満足度向上のた めの設備等の充実。	施設ごとに有効かつ安全にご利用できるよう 維持管理と運営を指定管理者に業務委託 し、連携して適切な維持管理を行う。	【成果】安土芸の郷(信長の館外壁修繕、文芸セミナリ ヨ舞台音響設備修繕、パイプオルガン修繕)、市立資料 館(歴史民俗資料館敷地排水修繕、文化伝承館漏水修 繕)、旧西川家住宅(台風被害保存修理、南坂保存修 理、南庇軒樋保存修理)、かわらミュージアム(土壁剥落 修繕、自動扉修繕)、安土城邦資料館(堅固修繕)にて 修繕を行った(11件)。 【課題】近年の台風の強大化及び施設の老朽化により修 繕箇所が増えている。	①利便性を図るための 施設・設備の改修件 数、②天災等による破 損に対する修繕件数 【実績】①0件、②11件	現状維持、長寿命化計画等 に基づき、緊急度の高い箇 所から順次改修を行う。ま た、天災等による緊急修繕 に対応する。
77	文化関連施設修繕(文 化会館)	文化会館	市民の文化芸術や文化団体等 の活動の場を提供し、安全で快 適に利用できるよう施設の管理 運営を行う。	大・小ホールをはじめとした館内の各施設 の管理および利用促進。	【成果】利用件数 延1,665件、利用人数93,682人 【課題】より幅広い年代の市民の利用を促進する。	利用人数 【目標】90,000人 【実績】93,682人	安全で快適な施設および設 備等の管理・運営を行う。

④ 県・近隣市町との交流・連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
78	信長サミット	文化観光課	サミットに参加し、加盟市町との交流を深めると共に、サミット会場において、加盟市町から自治体のPRを行う。	織田信長にゆかりのある市町との交流を進め、歴史、観光、文化、産業の振興を推進する。	【成果】「第28回織田信長サミット」が名古屋市内にて開催され、市長、担当課が出席し、当市のPRおよび参加市町と情報交換を行い、交流を深めた。 【課題】当市が開催地となる時期には、近江八幡市として、全国に向けたPRをどのようにしていくかを今から検討し、準備しておく必要がある。	本市への観光入込客数の増減率 【目標】観光客の前年比3%増 【実績】前年比3%増	今年のNHK大河ドラマに織田信長公が準主役級で登場することもあり、信長サミットの注目度が上がることが予想される。サミットの継続により、加盟市町の連携強化、歴史、観光、文化、産業の振興を一層図る。
79	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	周辺市町・関連自治体の観光施策と連携し、宿泊型・滞在型観光を促すとともに広域連携による他団体もつ観光資源を活用して効果的な観光振興を図る。	広域の観光協議会等に加え、県域及び広域的な観光振興を推進し、効果的な事業及び情報宣伝活動を展開する。(公社)びわこヒューマンズビューロー(県域)、歴史街道推進協議会(近畿圏域)、信長公居城連携協議会(岐阜市、小牧市、清須市)、東近江観光振興協議会(東近江地域)、滋賀ロケーションオフィス(県域)との相互協力により、観光パンフレットや各種Web掲載等の観光情報の発信を行う。	【成果】広域の観光協議会等に参加することで広域的な事業展開ならびに情報発信を実施することができた。 【課題】滞在型及びレポート性を強化するため、新たな観光資源の継続的な創出及びPR方法を検討する必要がある。	①東近江地域における観光入込客数の増減率、②滋賀県域における観光入込客数の増減率 【目標】①日帰り客5.0%、宿泊客5.0%、②日帰り客3.0%、宿泊客3.0% 【実績】①日帰り客4.8%、宿泊客1.6%(H31年1月-R1年12月) ②日帰り客2.9%、宿泊客2.2%、(H31年1月-R1年12月)	各協議会等への負担金等の費用対効果を検証し、有効な観光情報の創出と本市の観光振興への貢献度を計る。
再掲	ヴォーリス建築文化ネットワーク	文化観光課			(No.61参照)		

2 市民との協働

① 市民文化活動への支援の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		
80	文化関連事業に対する後援	文化観光課	後援名義の使用承認及び市長賞の交付を行うことで、各事業の信頼性を確保する。	事業等の実施により、市政の発展と向上に大きく寄与すると見込まれる内容に対し、後援及び賞状交付の基準に合致する事業について、後援名義の使用承認及び市長賞の交付を行う。	【成果】各主催団体において、本心の後援名義使用承認を受けた事業については、信頼性を高く得られる結果につながっている。令和元年度において、文化観光課で事務手続きを行った件数は計28件。 【課題】年度未あたりから生じたコロナの影響によるイベント目録等による承認件数の減少。	承認件数 【目標】20件 【実績】28件	文化観光課で後援名義使用を承認・非承認を審査する文化事業及び観光事業等については、件数が市民の文化活動等の活発化を推し計る指標にもなる。継続して業務を行う。

② 市民が主役の文化振興の仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.53参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		

③ 市民参画・協働型事業の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績(成果・課題等)	成果指標	今後の方向性
81	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市民の市政へのアイデアや提言を聴き、市政に反映させる。	市長とはちまんだん夢トークや市長へのメール等の実施。	【成果】市長とはちまんだん夢トークの実施回数 4回、市長へのメール、手紙等のうち、回答が必要なものに対し回答した件数 60件	①市長とはちまんだん夢トークの実施回数、②市長へのメール、手紙等のうち、回答が必要なものに対し回答した件数 【目標】①10件、②— 【実績】①4件、②60件	事業継続。市長とはちまんだん夢トークについては、より多くの市民に周知し、参加しやすい開催方法を検討する。

(参 考 资 料)

(前文)

近江八幡市は、世界有数の古代湖である琵琶湖とその内湖、水路などに象徴される景観と多様な動植物の生態がみられる豊かな自然に抱かれている。

歴史文化に目を向ければ、古来よりの歌どころである老蘇の森、県内では最古最大級の瓢箪山古墳、戦国の雄たちの居城であった観音寺城、安土城、八幡山城など、著名な史跡に恵まれ、中山道、朝鮮人街道、八風街道などの陸路と湖上水運の要所として人と物資の往来が絶えず、いつの時代にあっても豊かな生産力が維持されていた。

このような豊かさを背景に持つわたしたち近江八幡市民は、自然や風俗・習慣・歴史などの文化の恵みを、市民共有の財産としている。社会をめぐる諸条件の変化により、伝統的な文化や価値観の継承が困難となりつつある今日、次の世代に引き継ぐこと、また様々な新しい文化を理解し調和させていくことなど、意識的な取り組みが必要となっている。そのために、私たちは地域の歴史と風土に学び、地域の良さをあらためて認識することに努め、それらを活かした多彩な文化活動の振興を図るものとする。

(目的)

第1条 この条例は、文化の振興に関し、基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策（以下「文化振興施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性及び活力の豊かな地域の文化の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 文化 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用したもの。）等の芸術、地域において継承されてきた文化的資産（有形及び無形の文化財、生活文化等）、人々の生活とともに形成されてきた魅力ある風景等をいう。

(2) 文化活動 文化を創造し、若しくは享受し、又はこれらを支える活動をいう。

(基本理念)

第3条 文化の振興に当たっては、次に掲げる事項を基本理念として取り組むこととする。

(1) 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。

(2) 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。

(3) 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。

(4) 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、文化活動を担う主体であることに鑑み、様々な機会を通じ相互に理解し、尊

重し、交流を深めることにより文化の振興に寄与するよう努めるものとする。

(市の役割)

第5条 市は、第3条に定める基本理念に基づき、文化振興施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 前項の規定による文化振興施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項について十分に配慮しなければならない。

(1) 広く市民の意見が反映されるようにすること。

(2) 文化活動を行う団体及び個人(以下「団体等」という。)では実施が困難なものに取り組むこと。

3 市は、文化振興施策の策定及び実施のために必要な体制の整備、財政上の措置に努めるものとする。

4 市は、市が実施する各種の施策において、文化振興を図る視点を取り入れるよう努めるものとする。

5 市は、団体等の自主性及び団体等が行う文化活動の多様性に十分に配慮しながら、当該文化活動及びその相互の連携が促進されるよう、助言、環境の整備その他の支援を行うものとする。

(文化振興基本計画)

第6条 市長は、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化の振興に関する基本的な計画(以下「文化振興基本計画」という。)を定めるものとする。

2 文化振興基本計画は、文化振興施策の大綱その他文化の振興に関し必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、文化振興施策と産業、まちづくり、教育、福祉その他の分野における施策との連携が図られるよう配慮するものとする。

4 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く市民の意見を聴くとともに、第16条に定める近江八幡市文化振興審議会に意見を求めるものとする。

(多様な文化資源の把握等)

第7条 市は、独創的で優れた地域文化の形成等を図るため、地域に根ざした伝統文化、新たに創造された地域文化その他の多様な文化資源の把握、保存、継承及び活用の促進、当該文化資源に関する情報の収集及び発信その他の必要な施策を講ずるものとする。

(協働の仕組みづくり)

第8条 市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとする。

(子ども、高齢者、障がい者等の文化活動の充実)

第9条 市は、全ての市民の文化活動への参加を実現するため、文化活動の範囲を制約されがちな子ども、高齢者、障がい者等が文化に親しみ、これに参加し、又は自主的な文化活動が活発に行われるよう施設の整備、支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

(交流)

第10条 市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を

講ずるものとする。

(歴史的文化遺産)

第11条 市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域産業の振興)

第12条 市は、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るとともに、当該地域産業による地域文化の形成を促進するため、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化活動の担い手の育成)

第13条 市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講ずるものとする。

(文化的都市景観の形成)

第14条 市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとする。

(顕彰)

第15条 市は、文化の振興に関し功績のあった団体等の顕彰に努めるものとする。

(審議会)

第16条 市における文化振興に関する事項について調査及び審議するため、近江八幡市文化振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 文化振興基本計画の策定に関する事項
- (2) その他文化の振興に関する重要事項

3 審議会は、文化の振興に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員10人以内をもって組織し、市長が次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者(文化に関し識見を有する者を含む)
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認める者

5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

2. 令和2年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

	氏名	所属等
会 長	中 川 幾 郎	帝塚山大学名誉教授
副会長	辻 喜 代 治	成安造形大学名誉教授
	前出 みずほ	近江八幡商工会議所
	坂 野 典 子	安土町商工会
	安 達 静 栄	近江八幡市文化団体連合会会長
	中 嶋 俊 明	近江八幡青年会議所
	中 江 幸 男	安土町文芸の郷振興事業団理事長
	上 田 雄 三 郎	公募委員
	川 嶋 富 美 子	公募委員
	日 岡 昇	近江八幡市教育長

3. 令和2年度近江八幡市文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員名簿

(敬称略、順不同)

所属	職名	氏名
都市整備部 都市計画課	主査	森岡 真知
市民部 環境課	課長補佐	中野 健一
市民部 人権・市民生活課	主事	吉永 志乃
総合政策部 企画課 / 子ども健康部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室	主査	森 恵
総合政策部 まちづくり協働課	副主幹	中村 浩一
文化会館	副主幹	中村 肇
教育委員会 生涯学習課	課長補佐	白 寄 治
教育委員会 図書館	副主幹	但田 裕子
総合政策部 文化観光課 (文化財保護G)	主査	森山 宗保
総合政策部 文化観光課 (観光振興G)	副主幹	春田 宏和

事務局：総合政策部文化観光課 (文化振興G)